あふるる

第　１１　号

平成 ２１ 年 ６ 月

東京都高等学校性教育研究会

目　　次

はじめに　会　長　井口一成……　1

1　活動報告　事務局長　山田智美……　2

2　研修会報告
「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」
川端洋介……　3

3　大会報告
第３８回全国性教育研究大会　井谷　享……　5
全国大会プレコングレス　山田智美……　１０

4　実態調査報告　荒木卓也……　１４

5　投稿論文
現在取り組んでいる連載【エイズ特集】２０余年の蓄積より
投稿者　田原正之……　１７
性教育について　投稿者　竹内　章……　３８
集中講義「性教育概論特別講義Ｉ」
投稿者　小泉　功……　４４

6　会　則　……　４９

7　平成２０年度役員　……　５１

8　投稿規定　……　５１

あとがき　柴崎英樹……　５２

はじめに

「性教育と健康教育」

東京都高等学校性教育研究会
会長　井口　一成

「あふふる」の原稿をおかりして、
全国性教育研究団体連絡協議会　田能村　祐麒　理事長のご冥福をお祈り申し上げます。

「どんなに知識があっても、生活習慣での行動選択をしなければ身につかない。」

教育の機能、教育法規について、学校における性教育の特性・意義、教員に求められる資質能力、生徒の性意識・性行動の実態、その背景として規範意識の稀薄化・個の確立の未熟・コミュニケーション能力の未熟・自尊感情の低下・情報化などの指導にあたりその目的や目標を達成するには、生徒の発達段階に応じて、どんなことをどの程度（教育内容）、どんな方法で（教育方法）、いつ頃教育すればよいか（教育の適時性）ということが問われている。これらの条件のいずれか一つでも適切さを欠ければ、教育効果を期待できない。

最近の児童生徒は家庭や地域社会の教育力の低下に加えて、情報通信機器の発達普及によるコミュニケーション手段の変容、さらに性情報の氾濫、疑似体験機会の低下等によって、低年齢の段階から性意識が活発化して、性教育を含め健康教育の両面から健康状態のレベツアップに寄与することが求められている。

確かに学校現場では、教員は多忙を極め、研修を行う時間がないことや、性教育バッシングといった社会状況が発生したことによって教員間で性教育に対する戸惑いが生じて、学校の性教育が低調になった状況がある。

性教育は学校教育の場として大きな機能を持っていたが、生徒の取り巻く環境を考えると「家庭」「学校」「地域社会」「職場」等の全ての場にそれぞれの教育機能があると考えられる。

人間の性を「セクシャリィ」・健康教育を「ヘルスプロモーション」という広い考え方でとらえると全ての場に「性教育」「健康教育」が存在する。

また、生きる力の育成と性教育、教育内容の精選と指導法の改善について、学校における性教育の目標を確認し学習内容を選択すること、学校の教育課程に位置づけ組織的・計画的な性教育が必要である。

そのためにも、自分を含めて東京都高等学校性教育研究会・研修会に多くの教員が参加してもらい、人間として必要な「性教育」「健康教育」を一緒に学びましょう。

1　活動報告

1．総会

平成２０年６月１９日（木）　東京都教職員研修センター

（１）平成１９年度事業報告、会計報告と承認
　　平成２０年度役員改選
　　平成２０年度事業計画、予算承認

（２）講演
　「学校における性に関する危機管理」
　　全国性教育研究団体連絡協議会理事長　田能村　祐麒氏

2．役員・理事研究協議会

４月１７日（木）　都教職員研修センター　＊総会の諸準備・研究協議等
７月１７日（土）　都教職員研修センター　＊保健授業　実践報告
　　報告者：都立三田高校　井谷　亨先生
１０月１６日（木）　都教職員研修センター　＊都研究発表に向けて
１２月１１日（木）　都教職員研修センター　＊エイズ授業　実践報告
　　報告者：都立六本木高校　国見　麻菜
２月１２日（木）　都教職員研修センター　＊今年度の総括及び次年度の課題設定等
３月２６日（木）　都教職員研修センター　＊次年度のテーマ、計画等

3．研究活動

８月　７日（木）
　～８日（金）　都立六本木高校
　　「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」開催

4．大会参加

８月２１日（木）
　～２２日（金）　岡山市　第３８回全国性教育研究大会
１１月１３日（木）　新宿コズミック　都幼・小・中・高・心性教育研究会
　　発表者：都立世田谷泉高校　山田　智美先生

2　研修会報告

平成２０年度教職員研修センターが認定した研修団体による研修会

◆研修名　　「学校における性教育の進め方」

◆実施日時　平成２０年8月7日（木）～8日（金）１３時～１６時

◆研修場所　東京都立六本木高等学校

◆ねらい　　小・中・高等学校の教員を対象としたもので、講義や提案を通して、学校における性教育の役割や意義を理解し、児童・生徒の健全育成に資する。

◆参加者数　２７名

◆実施概要　8月7日（木）の第１日目には、専門医でもある東クリニック委員長の東　哲徳先生を講師に迎え、専門医の立場から児童・生徒における性教育の進め方を研修した。第２日目は東京都結核予防会より山下千春さんをお招きし、青少年におけるエイズの現状を講義していただきました。二日間にわたり貴重な情報を承って、参加者の方々も十分に研修できたことと思います。特に二日目に行った各校の情報交換会においては、色々な角度から貴重な話しが聞けて大変良い研修会でした。

　結論として、児童・生徒を取り巻く課題について、専門機関と連携できたことと、課題を持ち寄り協議したことが大変有意義であった。

◆第１日目の内容

「大切な心と体」ということで、思春期について以下のようにお話しをされました。

・男性と女性との意識の始まり。
・性の違いが現れるとき。
・月経と射精が起こる。
・「子孫誕生」のための準備。
・自分の意志だけではコントロールできない　心と身体。
・思春期は半分子ども、半分おとな。
・子どもからおとなへ向かう過渡期。
・親への依存からおとなとして自立と責任を持つ時期。

　男子の身体の発達は、男性ホルモンの働きにより、身長が伸び、肩幅が広くなり、心臓と肺が大きくなる。女子の身体の発達は、女性ホルモンの働きにより、皮下脂肪が付きやすく、乳房が発達する。また、骨盤が大きくなる。

　現代の若者たちは、性情報をどこから入手するかというと、友だちや先輩、本・雑誌・漫画、テレビ、アダルトビデオ、親、インターネット、養護教諭、携帯電話、医師・助産師からである。簡単にインターネットから情報が入る現在、誤った悪い情報もたくさん入ってくる。そこで、氾濫する誤った情報に対して、科学的知識と合理的な思考を身につけなければならない。

「性」ってなんだろう。性には三つの姿がある。それは①異性を理解し支え合う（社会性）②子孫を残すための営み（生殖性）③性的行為の心地よさ（快楽性）がある。

性への関心について、性的な関心を持つことは、何ら異常なことではない。それは正常に成長していること。また、性的関心を持たなくても異常ではない。人それぞれであり、個人差はある。では性的な関心はなぜ起こるのか。男子の場合、精巣から男性ホルモンが分泌され、性への衝動が増す。また、視覚刺激で勃起反応を示す。それだけに行動のコントロールが重要になる。女子の場合、卵巣から女性ホルモンが分泌され、月経が始まり、自律神経の変化や子宮・乳房の発達が起こる。

性感染症の代表的なものには８つほどあるが、尖圭コンジローマやクラミジア感染が若い人に多く発症している。尖圭コンジローマはヒトパピローマウィルスによって発症し、子宮癌の原因になる。ただ、最近アメリカでワクチンが開発され、近々日本でもワクチンにより予防することができるようになる。

性感染症にかかると、どうなるか？特に女子にはハンディがあり、膣・子宮・卵管・腹腔などの炎症があり、妊娠ができなくなったり、赤ちゃんへの感染にもつながる。また、なぜ性感染症は怖いかというと、感染しても症状が出ないので気がつかないまま放置する。そのことにより、他人にもうつしてしまう。症状が出たときは重症化していることがある。

世の中には防げる病気と防げない病気があるが、性感染症は防げる病気です。性感染症を防ぐには、性交またはそれに似た行為をしないこと。するときは必ずコンドームを使用する。

自分自身もそうだが、愛する人を大切にするには、自分を大切にする心とやさしさと勇気が必要です。

◆第２日目の内容

エイズ情報として①２００７年までに日本で報告された患者・感染者数はどのくらいでしょうか？の質問で、答えは約 14000 人だそうです。そして、全国の約３４％が東京都だそうです。
②東京都のＨＩＶ感染者報告数で２０歳代の報告割合は、約２５％だそうです。年齢別では感染者・患者ともに３０歳代がトップです。
③ＨＩＶの感染経路では９０％が性行為での感染です。
④ＨＩＶ感染予防のため、性行為時にコンドームを使用すると回答した割合は約３０％である。
⑤多剤併用両方（ＨＡＡＲＴ）導入でどれくらいに死亡が減ったか。答えは約１／１０だそうです。
⑥テノホビルというお薬は、一粒いくらぐらいでしょうか。それは約２０００円程度です。

若者の性交渉の経験率が高くなっているが、大学生の半数以上が性交渉を経験している。また、学校における性教育を受けた割合は、高校生以上になると９０％を超えている。しかし、性感染症に関する知識は不十分だといわれている。

（文責　川端）

3　大会報告

「第３８回　全国性教育研究大会兼中国・四国地区性教育研究大会報告」

都立三田高等学校　教諭　井谷　　享

◎基本テーマ　『豊かな対人関係の構築を目指して』
～実践力を身につける性教育の内容・方法を考える～

◆　期　日　　平成２０年８月２１日（木）～２２日（金）
◆　会　場　　岡山県立大学（総社市）
◆　主　催　　全国性教育研究団体連絡協議会
岡山県性教育性教育協議会・中国・四国地区性教育研究協議会

◎大会プログラム

８月２０日（水）プレコングレス

①生命の大切さをどう伝えるか（熊本県）
②学級経営を基盤とした性教育（岡山県）
③症例から学ぶ思春期妊娠予防教育（千葉県）
④「2008　東京都児童生徒の性」実態調査の結果と考察

＊発表内容

小中高、または、その中で２校種に共通している項目として、「性の自認」「人とのかかわり、男女の人間関係」「社会的な性」「初交経験」を取り上げた。

①「性の自認」について

中学男女、高校男女ともに、「今の性でよかった」と思う生徒が平均すると６割強で、女子の方が低い割合を示している。「反対ならば良かった」と思う生徒の割合を見ると、中学・高校ともに、前回調査より増加が見られ、今までと比較すると、自分の性を受容できない傾向が見られるようになっている。中学男子平均２．９%に対し女子平均９．３%、高校男子平均２．９%に対し女子平均が１０．９%と、女子は男子の４倍ほどになり、特に女子の方が、自分の性を受容できない傾向が強く現れている。また、「どちらとも言えない」と回答する生徒も中学、高校ともに増加傾向である。特に女子は、中３で１７．３%から、高１で３４．１%と高くなり、高２、高３でも３０%強と、高校に入ってからは、割合がぐんと増加している。

これらの調査結果から、現代社会では、男女平等の意識が定着しているように感じるが、まだまだ男性優位の肯定感は否めないのではないかとも考えられる。生徒は思っている以上に自分を取り巻く状況を敏感に感じ取っており、特に高校になると、進路選択なども合わせて、社会的な性を感じながら生きていく場面に多くぶつかるようになる。また、自己肯定感の高くない彼らにとって、「男性らしく」「女性らしく」生きるといった以前に、「人間らしく」生きたいといった価値観の高まりがあるのではとも考えられる。学校はもとより、公的機関や地域と連携を図り、「自己理解」を深める場や機会を設定し、自己を受容していく機会を設けていくことの大切さを感じる。

②「人との関わり・男女の人間関係」について

高校生では、「特定の異性と交際をしているか」と、交際相手を問う設問を設定した。交際相手の調査では、同じ立場である「高校生」が一番多く、「していない」をのぞけば、7～8割の数値となる。

また、親しくなったきっかけを問う設問では、「以前から知っていて」の回答が、平均60%になっている。身近でお互いを知っている安心感がこの結果につながっていると推測できる。上級学年になるにつれて、「アルバイトなど」で知り合う率は高くなっている傾向がみられ、活動の場が拡大することによるものと想像できる。

「好きな人ができたときの気持ちの伝え方」は、中学、高校ともに「直接伝える」生徒が平均して、中学校では27%、高校22%と一番高い割合になっている。特徴として、「メールで伝える」方法が、中学、高校とも上昇傾向にあり、順位も高くなっている。現代社会、情報化社会の象徴ともいえる。

③「社会的な性」について

「友だち、先輩から」性の情報を得る生徒が、中学男子43．3%　中学女子46．1%、高校男子46．3%　高校女子48．3%と、中学、高校ともに1番多く、平均すると40%～50%を占めている。身近な存在である、友人や先輩が相談しやすい相手だということの現われだと思われる。しかし、友人や先輩達が得た情報の信頼性には、どれだけの信用性があるのか、いささか疑問を感じる。得た情報を選択する力を育てる場の工夫や、知識の定着の機会を学校で設定することが重要だと考えられる。

「インターネット」による入手は、中学男子が12．2から17．3%、中学女子が9・1%から12．9%、高校男子が12．4%から32．7%、高校女子は10．1%から18．6%という結果になり、前回調査と比較すると、全体的にインターネットからの入手は増加傾向にあり、特に高校生男子については顕著である。反対に、「性の情報を得たことがない、得たいと思わない」生徒は、中．高生の20%程度を占め、中学生では前回の倍近くになっている。情報化で、いやでも入ってくる性情報に拒否感を感じているのかもしれない。学校教育の充実、保健指導等の充実はこの現状からは不可欠な課題になるであろうと考えられる。

「出会い系サイト」の興味と経験については、中学、高校ともに8～9割が興味、経験がない状況である。しかし「接続、経験したことがある」生徒が、中3男子で0．7→7．3%、中3女子では1．1→8．3%、高校男子は5．4%、高校女子は5．3%と少数ではありますが見逃がせない数値である。

高校生は少なからず、何らかの形で異性との出会いや関わりを欲しており、インターネットを通じて、その様な場を簡単に求められるため興味を感じることも考えられる反面、興味はあるけれども、昨今の若年者のインターネット犯罪の報道が,多少なりとも抑止力になっている可能性も考えられる。学校でもその様な状況を受け、警察等と連携してインターネット、出会い系サイト犯罪防止の教育が欠かない。

④「初交経験」について

中学生の結果を見ると、男子が前回4．3%から5．6%、女子は9・3%から8．3%と、男子は増加、女子は減少の結果が出た。しかし、年次推移を見てみると、確実に中学生での初交経験率が高まっている。特に女子が、ここ数年高くなっていることが気にかかる点である。女子が異性との関わりを強く求めていることとも関係しているのでは、と思われる。高校生につい

てのデータは、直接的な設問の設定はないので、「初めて性交をしたきっかけはなんですか」の設問中、「経験がない」の数値を、全体から差し引いた数値で知ることができた。高１男子では24．5%、高１女子は 24．3%となっており、さらに、中学から高校の接続部分として見ていくと、中学男子5．6%が、高校１年では24．5%、中学女子8．3%が、高校１年では24．3%と、著しく増加をしています。実態調査は全校種、12月～１月にかけて行っており、中３～高１の１年間で、出た数値の３倍近くは初交経験をしているのではと予想される。「高校ではセックスは許される」という風潮が数値の推移から読みとれる。中学校までの性教育の重要さや、正しい知識の伝達が必須である。

次に、同じく高校生の調査で、「性交の動機、きっかけ」を見ていくと、男女ともに「愛していたから」の回答が一番高い数値を示しているが、気になる点として、男子の特徴として「好奇心」や「あこがれて」の回答が目立ち、女子の特徴としては「つなぎとめておきたくて」や「無理やり迫られて」の回答が目立つ。男子は行為そのものに興味を持っており、女子は精神的なつながりを求める傾向が強く、その価値観の違いが数値に現れているように感じる。また「さみしくて」の回答が、男女ともに目立つのも、気になる点である。

人工妊娠中絶の考え方の調査結果では、高校の調査結果から、男女の違いが現れている点に焦点を当ててみると、男子は「女性の意思を尊重すべきである」が女子より数値が高く、かつ、前回調査よりも数値が高くなっています。女子は、「望まない妊娠ならやむを得ない」が、男子より数値が高くなっている。「性交の動機」で、男子は「好奇心」や「あこがれて」、女子は「つなぎとめておきたくて」や「無理やり迫られて」の回答が目立ったことと合わせて考えると、男子の責任回避の傾向や、女子の危険回避の傾向が、人工妊娠中絶の捉え方と関連して読み取れるように思える。また、「生命尊重の立場から」、という回答が減少している点、「わからない」の回答の多さも見逃せない。「わからない」の回答の多さには、安易に性交を捉えている様子や、自分の今の立場を踏まえ、将来を考えた上での関わりが見られない感が否めない。男女のコミュニケーションが充分になされ、お互いを大切にする気持ちが芽生え切れていない様子が見て取れる。この点は、学校教育の不十分さがあるのではと考える。コミュニケーションスキル、自己理解・他者理解、自己肯定感等が、性の考え方や性行動に影響していくこと、生徒たちに健全な価値観を持たせてあげられるような学校での実践が必要ではと思う。

８月２１日（木）全体会

講演Ⅰ　学校における性に関する指導について

文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課　高山　　研氏

１.中央教育審議会が示す性教育のあり方

○　学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にとれない存在であり、また、性感染症を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為について適さないという基本スタンスに立って、指導内容を検討していくべき。

○　性教育を行う場合には、人間関係についての理解やコミュニケーション能力を前提とすべきであり、その理解の上に性教育が行われるべきものであって、安易に具体的な避妊方法の指導等に走るべきではない。

○　その上で、心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防の知識など科学的知識を理解させること、理性により行動を制御する力を養うこと、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなどが重要である。

○　集団で一律に指導（集団指導）する内容と、個々の児童生徒の抱える問題に応じ個別に指導（個別指導）する内容の区別を明確にして実施すべきであり、学習指導要領に関する検討に当たっては、特に集団指導の内容について議論すべきである。

○　身体の成長や性感染症等の科学的知識については保健で扱い、性に関する倫理的な面や人間関係の重要性などについては、道徳や特別活動できちんと教えるべきである。

○　学校において性教育を行うに当たって留意すべき点として、①教職員の共通理解を図るとともに、児童生徒の発育段階（受容能力）を十分考慮すること。②家庭、地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ること。③集団指導の内容と、個別指導の内容の区別を明確にすること。

2.性教育の今後の方向性

①　心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、性行動に伴うリスクを認識し回避するとともに、健康の大切さを認識し、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。

②　生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。

③　家庭や社会の一員としての自らの在り方を理解し、その中で性に関する諸問題に適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けての責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

講演Ⅱ　「教える」から「学び合う」性教育へ
　　－ライフスキルトレーニングを用いた継続的プログラムの成果－
　　関西福祉大学　看護学部　富岡　美佳氏

1.ライフスキルとは
2.ライフスキルトレーニング
3.LSTを用いた性教育プログラムの開発と実践
4.LSTを用いた性教育プログラムの評価

パネルディスカッション　性教育の効果的な推進のための連携のあり方

コーディネーター	岡山県立大学名誉教授	山本　勉氏
パネラー	山口県性教育研究会事務局	岡本　篤子氏
	岡山県教育庁保健体育課	小川　泰弘氏
	岡山県PTA連合会会長	太田　豊秋氏
	鳥取県性教育連絡協議会会長	松本　祐二氏

＊　学校、教育行政、家庭、保健医療のそれぞれの立場からの性教育の必要性と連携の在り方や方法について議論された。

8月22日（金）分科会

第1分科会　幼児期・小学校低学年
「幼児期の性を考える」
　　提案：玉川大学教育学部教職研究室　佐藤　暁子氏

第2分科会　小学校中学年

「自分を大切にし、人を思いやる心を育てる性教育」
提案：熊本市立麻生田小学校　教諭　今市　清美氏
第３分科会　小学校高学年
「学習のつながりを生かした性教育」
提案：岡山市立西大寺小学校　教諭　太田　澄子氏
第４分科会　中学校
「自尊感情を高める性教育をめざして」
提案：岡山市立桑田中学校　養護教諭　森原　順子氏
第５分科会　高等学校
「高校生の性に関する教育を考える」
提案：山口県立高森高等学校　養護教諭　平田　奈奈美氏
第６分科会　特別支援学級・学校
「障害児・者の自立を目指した性教育」
提案：東京都調布市立八雲台小学校　教諭　玉田　洋子氏
「生き生き性教育」
提案：岡山西養護学校高等部　教諭　山本　美岐氏、養護教諭　水嶋　直可
第７分科会　エイズ・性感染症の予防等
第８分科会　性の危機管理
第９分科会　性情報・性被害
「ライフスキルトレーニングと性情報・性被害の予防」
提案：岡山市立足守中学校校長　小野　恭弘氏　他４名
第10分科会　性教育の基礎・基本

「２００８東京都児童生徒の性」実態調査の結果と考察

～東京都幼小中高心性教育研究会　研究発表会　発表内容の概要～

都立世田谷泉高等学校　　山田　智美

今回は、2008 年（平成 20）夏に岡山で行われた、全国大会のプレコングレスで発表した実態調査の高校と中学～高校の推移部分のまとめと、実態調査を生かした本校（世田谷泉高校）での実践を報告します。

最初に実態調査の概要について、東京都性教育研究会は今年度で２５周年を迎えましたが、実態調査はそれよりも歴史が古く、昭和５６年に小学校・中学校・高等学校性教育研究会が合同で、児童生徒の性意識・性行動の実態調査を行ったのが最初です。それからは、３年ごとに実態調査を続け、今回までに３０年弱の期間をかけて１０回の調査を行ってきました。調査の結果は、今までに一部を検定教科書、政府刊行物などに資料として掲載されたり、性教育の授業資料として利用されてきたという経緯があり、また、東京都の実態調査をもとに、他府県の研究団体や組織が同様の調査を実施するようになったことで、東京と地方との比較も行われるようになりました。

本調査の目的は、「児童生徒の性意識、性行動の現状を把握し理解して、性教育の改善や充実、生徒指導に役立てる」「児童生徒自身の、性の学習に役立てる」ためであり、調査結果が性教育の一助となることを願って行なわれています。

今回の調査は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の性教育研究会から各２名の調査委員を選び、委員会を設けて実施しました。調査項目のすりあわせから、調査校の選出、依頼、回答の集計、分析、原稿の執筆等、月１回～２回の委員会を持ち冊子にまとめることができました。

今回の調査人数は、小学校２１４３名、中学校１２３２名、高等学校１６７４名、計３１８６名で、調査は２００７年１２月～１月にかけて行いました。

今回は、ポイントとして「性の自認」「人との関わり・男女の人間関係」「社会的な性」「性交経験」について、高校を中心に、中学生の資料を交えて発達段階を追ってみます。

「性の自認」について、調査結果を見ていきます。

調査結果を見ると、高校男女ともに、「今の性でよかった」と思う生徒が、平均すると６割強で、女子の方が低い割合を示しています。中学生も同様の結果です。「反対ならば良かった」と思う生徒の割合を見ると、前回調査より増加が見られ、今までと比較すると、自分の性を受容できない傾向が見られるようになっています。中学男子平均２．４％に対し女子平均９．３％、高校男子平均２．９％に対し女子平均が１０．９％と、女子は男子の４倍ほどになり、特に女子の方が、自分の性を受容できない傾向が強く現れています。

また、「どちらとも言えない」と回答する生徒も高校、中学ともに増加傾向です。特に女子は、中３で１７．３％から、高１で３４．１％と高くなり、高２、高３でも３０％強と、高校に入ってからは、割合がぐんと増加します。

これらの調査結果から、現代社会では、男女平等の意識が定着しているように感じますが、まだまだ男性優位の肯定感は否めないのではないかとも考えられます。生徒は思っている以上に自分を取り巻く状況を敏感に感じ取っており、特に高校になると、進路選択なども合わせて、社会的な性を感じながら生きていく場面に多くぶつかるようになります。

また、自己肯定感の高くない彼らにとって、「男性らしく」「女性らしく」生きるといった以前に、「人間らしく」生きたいといった価値観の高まりがあるのではとも考えられます。

学校はもとより、公的機関や地域と連携を図り、「自己理解」を深める場や機会を設定し、自

己を受容していく機会を設けていくことの大切さを感じています。

次に、「人との関わり・男女の人間関係」についてですが、男女の人間関係について、中学校の実態は「異性の友達がいる」と答えた生徒が前回調査を上回っており、特に、１年男子は前回調査４２．７％から、今回５４％と著しい増加を表しています。これは、小６男女が一緒に遊ぶ機会の増加とも関連しています。また、女子が異性の友人を欲しがっている様子もわかりました。男子は「欲しくない」の回答が２番目に位置していますが、女子は「欲しくない」の回答が最下位になっています。そのことから女子の方が異性の友人を欲している傾向がみられます。

中学生の実態を踏まえ、高校生では「特定の異性と交際をしているか、交際相手はどのような人か」という調査結果をみると、現在、特定の異性と交際をしている生徒は、１年男子１７．６％２年男子１９．４％、３年男子２３．８％、１年女子２１．７％、２年女子２４．５％、３年女子２９．４％で、学年進行につれて交際率は高くなっています。交際相手は同じ立場である「高校生」が一番多く、「していない」をのぞけば、７～８割の数値となりました。また、ここにはグラフとして示していませんが、親しくなったきっかけを問う設問では、「以前から知っていて」の回答が、平均６０％になっています。中学校からの人間関係や中学生が異性の友人を欲していることから、身近でお互いを知っている安心感と異性への関心の高さがこの結果につながっていると推測できます。また注目すべき点として、上級学年になるにつれて、「アルバイトなど」で知り合う率は高くなっている傾向がみられています。
これは活動の場が拡大することにより、出会いが広がるものと想像できます。

「好きな人ができたときの気持ちの伝え方」は、中学、高校ともに「直接伝える」生徒が平均して、高校では２２％、中学校は２７％、と一番高い割合になっています。また、特徴として、「メールで伝える」方法が、中学、高校とも上昇傾向にあり、順位も高くなっています。現代社会、情報化社会の象徴ともいえます。

「性の情報源」については、中・高の質問項目が共通しているものに絞って示しています。

「友だち、先輩から」性の情報を得る生徒が、中学男子４３．３％　中学女子４６．１％、高校男子４６．３％　高校女子４８．３％と、中学、高校ともに１番多く、平均すると４０％～５０％を占めています。身近な存在である、友人や先輩が相談しやすい相手だということの現われだと思います。

しかし、友人や先輩達が得た情報の信頼性には、どれだけの信用性があるのか、いささか疑問を感じます。得た情報を選択する力を育てる場の工夫や、知識の定着の機会を学校で設定することが重要だと考えます。「インターネット」による入手は、中学男子が１２．２から１７．３％、中学女子が９・１％から１２．９％、高校男子が１２．４％から３２．７％、高校女子は１０．１％から１８．６％という結果になり、前回調査と比較すると、全体的にインターネットからの入手は増加傾向にあり、特に高校生男子については顕著です。反対に、「性の情報を得たことがない、得たいと思わない」生徒は、中．高生の２０％程度を占め、中学生では前回の倍近くになっています。情報化で、いやでも入ってくる性情報に拒否感を感じているのかもしれません。学校教育の充実、保健指導等の充実はこの現状からは不可欠な課題になるであろうと考えます。

「出会い系サイト」の興味と経験については、高校、中学ともに８～９割が興味、経験がない状況です。しかし「接続、経験したことがある」生徒が、中３男子で０．７→７．３％、中３女子では１．１→８．３％、高校男子は５．４％、高校女子は５．３％と少数ではありますが見逃がせない数値です。高校生は少なからず、何らかの形で異性との出会いや関わりを欲し

ており、インターネットを通じて、その様な場を簡単に求められるため興味を感じることも考えられる反面、興味はあるけれども、昨今の若年者のインターネット犯罪の報道が,多少なりとも抑止力になっている可能性も考えられます。学校でもその様な状況を受け、警察等と連携してインターネット、出会い系サイト犯罪防止の教育が欠かせません。

初交経験について、中学生の結果を見ると、男子が前回４．３％から５．６％、女子は９・３％から８．３％と、男子は増加、女子は減少の結果が出ました。しかし、年次推移を見てみると、確実に中学生での初交経験率が高まっていることが見て取れます。特に女子が、ここ数年高くなっていることが気にかかる点です。女子が異性との関わりを強く求めていることとも関係しているのでは、と思われます。高校生についてのデータは、直接的な設問の設定はないので、「初めて性交をしたきっかけはなんですか」の設問中、「経験がない」の数値を、全体から差し引いた数値で知ることができました。

高１男子では２４．５％、高１女子は２４．３％となっており、さらに、中学から高校の接続部分として見ていくと、中学男子５．６％が、高校１年では２４．５％、中学女子８．３％が、高校１年では２４．３％と、著しく増加をしています。

実態調査は全校種、１２月～１月にかけて行っており、中３～高１の１年間で、出た数値の３倍近くは初交経験をしているのではと予想されます。「高校ではセックスは許される」という風潮が数値の推移から読みとれます。

同じく高校生の調査で、「性交の動機、きっかけ」を見ていくと、男女ともに「愛していたから」の回答が一番高い数値を示していますが、気になる点として、男子の特徴として「好奇心」や「あこがれて」の回答が目立ち、女子の特徴としては「つなぎとめておきたくて」や「無理やり迫られて」の回答が目立ちます。

男子は行為そのものに興味を持っており、女子は精神的なつながりを求める傾向が強く、その価値観の違いが数値に現れているように感じます。また「さみしくて」の回答が、男女ともに目立つのも、気になる点です。

人工妊娠中絶の考え方の調査結果にも触れておきたいと思います。

高校の調査結果から、男女の違いが現れている点に焦点を当ててみると、男子は「女性の意思を尊重すべきである」が女子より数値が高く、かつ、前回調査よりも数値が高くなっています。女子は、「望まない妊娠ならやむを得ない」が、男子より数値が高く出ています。

先ほどの「性交の動機」で、男子は「好奇心」や「あこがれて」、女子は「つなぎとめておきたくて」や「無理やり迫られて」の回答が目立ったことと合わせて考えると、男子の責任回避の傾向や、女子の危険回避の傾向が、人工妊娠中絶の捉え方と関連して読み取れるように思います。

また、「生命尊重の立場から」、という回答が減少している点、「わからない」の回答の多さも見逃せません。「わからない」の回答の多さには、安易に性交を捉えている様子や、自分の今の立場を踏まえ、将来を考えた上での関わりが見られない感が否めません。男女のコミュニケーションが充分になされ、お互いを大切にする気持ちが芽生え切れていない様子が見て取れます。この点は、学校教育の不十分さがあるのではと考えます。コミュニケーションスキル、自己理解・他者理解、自己肯定感等が、性の考え方や性行動に影響していくこと、子どもたちに健全な価値観を持たせてあげられるような学校での実践が必要ではと思います。

本校では、性教育、健康教育を「健康つくり推進委員会」が中心となって、学校全体の取り組みとして行事等で実施しています。

本校はチャレンジスクールで、不登校、中途退学生が多く、発達・学習障害、さらに精神的

な不安定や家庭の問題など、多く課題を持つ生徒が在籍しています。そんな不安定さが、性の問題を引き起こすことも少なくありません。個人差も大きいです。なので、生徒の実態をより正確につかんで行事の企画・立案をしていくことが大切になってきます。

本校は、昼夜間定時制で実態調査校として、都の実態調査としては実施することができなかったのですが、本校の実態を正確につかみ、また、都の生徒と本校生徒の数値の違いを比較し、チャレンジスクールに在籍する生徒の問題を浮き彫りにするために、本調査とほぼ同様の設問を設定して全校アンケートをＬＨＲで担任に協力してもらい、実施しました。

本校の調査を東京都調査と比較した内容です。

５つ特徴が見られました。

①男女のつきあい、特定の異性を好きになった　時の行動→個人差、性差が大きい
②自分の考えや行動に対する自信のなさ
③コミュニケーション能力の不足
④認識はあるが、行動に結びつかない傾向
⑤インターネットへの関心の高さと行動化

案の状、委員会で考察すると、都の調査との差が見える部分があり、本校生徒の社会経験等との関連が見えました。

さらに、本校生徒の実態から、必要な指導として考えたのは、・・・・

①正しい情報を伝え、正しい知識を身につけさせる。
②個々のニーズに応じた多様な指導内容
③自己認識を促すことと、自己肯定感を育成すること
④性情報・性犯罪から身を守る（安全危機管理）

その本校のアンケート結果と都との比較・考察を、職員会議で配布し共通理解を図り、１２月に行われる保健指導の講座設定に生かしました。

特に高校では、多種多様なスタイルの学校があり、また、地域差・学力差により、生徒の持つ課題が学校により違ってくると思います。　そのようなことから、高校はその学校の実態をつかみ、授業や特別活動、行事に反映させることが大切だと感じました。

喫緊の課題として

「より良い人間関係を築くスキル教育」
「基礎基本的な事柄の定着と、自ら意志決定、行動選択ができる課題解決型の性教育指導」
「児童・生徒のニーズに応える性教育」
「保護者・地域・関係諸機関との協力、ネットワーク」

が挙げられると考えます。

新学習指導要領が小学校から順次発表されています。「性に関する教育」については、大きな変更点は示されていません。これまで通り、教科・道徳・特別活動と関連しながら性教育は進められていくことになります。この実態調査の結果から、性教育の今日的課題が見えてくることと思いますし、ますます重大なことであることは皆さんのお察しの通りです。

今回の実態調査が、先生方のより良い性教育の実践につながることを期待します。

4　実態調査報告

都立上水高校　荒木　卓也

【はじめに】

１９８１年から始まった調査も今回で１０回目をむかえることとなった。今回も都内高等学校生徒（男子１５１２名、女子１６７４名）を対象に調査を行った。今回の調査も学校における性教育のあり方が議論され、問題点が指摘される中での調査となった。設問項目も前回との比較ができるように努め、２問設問を増やし、一部修正を加えた。新たに加えた質問項目は、インターネットによる被害や犯罪を踏まえ、『出会い系サイトへの興味関心および経験の有無』についてである。今回もこの調査結果を踏まえて、大きく変動していく社会に流されることなく、男性・女性ともに自分らしく生きていけるための教材の一つとして活用し、生徒指導に役立たせたいと考える。

【調査結果と考察】（１８項目の中から抜粋）

１　性自認・受容

性自認では、「良かった」は男子全体で７４．５％　女子５６．９％となった。前回数値よりも男子が増加し（前回男子６７．１％）女子はほぼ同じであった。（前回女子５８．４％）現代社会では「男性らしく」「女性らしく」ということよりも「人間らしく」と言った性差を超えた風潮はあるが、男子の自己受容が増してきている。

２　自分の考え方や行動

『自分の行動や考え方に自信があるか』の問いに

	男子全体	女子全体
自信がある	２７．３％（前回２７．０％）	１５．２％（前回１８．７％）
自信がない	２１．２％（前回２３．６％）	２４．７％（前回２５．４％）
どちらとも	４８．５％	５５．３％

となった。特に学年別で「自信がある」の数値が一番高いのは３年生である。男女では「自信がある」「自信がない」の結果を見ると対照的である。男女ともにほぼ半数が「どちらとも言えない」であり、自信の無さを示している。

３　男女交際の規範意識

①人前で抱き合う　②人前でキスをする　③人前で腰や肩に手をまわして歩く

	男子全体	女子全体
①	１６．５％（前回３０．３％）	１７．４％（前回２８．７％）
②	１０．８％（前回２２．５％）	１０．５％（前回１８．４％）
③	２４．４％（前回３２．２％）	２７．９％（前回４０．０％）

前回調査より、全体的に約１０％前後数値が下がっている。

４　性交に関する見解

①『高校生が性交すること』について

	男子全体	女子全体
許容的見解	６２．４％（前回７５．３％）	６４．３％（前回７９．７％）
否定的見解	１２．２％（前回　９．７％）	１２．６％（前回　９．８％）
考えたことがない	１９．２％（前回１４．９％）	１６．４％（前回１０．５％）

②『自分自身が成功すること』について

今回、※「高校を卒業するまで性交はしないほうがよい」の回答項目を加えた。

	男子全体	女子全体
許容的見解	５６％	４９．５％
否定的見解	１５．１％（内　※３．５％）	１８．１％（内　※５．２％）
考えたことがない	２１．８％	２４．９％

①では男女ともに同じ傾向であり「許容的見解」が減少し、「否定的見解」が増加した。①は高校生の性交を客観的に捉えられるが、②では主観的となるために①の結果と比較して慎重な行動が見られる。

③性交の動機

性交の経験率は「性交経験なし」から差し引いたものとする。

	１年男子	２年男子	３年男子	１年女子	２年女子	３年女子
経験率	２４．５％	２７．９％	４７．３％	２４．３％	３０．４％	４６．５％

全学年ともに数値が上がっている。特に１年生男女ともに性交経験率が高くなっている。低年齢化が進んでいると言える。動機は「愛していたから」「好奇心から」「ただなんとなく」の順となっている。

また、「性交経験なし」以外の回答者に「性感染症および避妊について」の回答を見ると

	男子全体	女子全体
注意しなかった	１９．６％（前回２１．２％）	１４．４％（前回２０．０％）
避妊に注意	３０．６％（前回２８．９％）	４０．０％（前回３７．４％）
性感染症に注意	４．２％（前回　４．０％）	２．７％（前回　３．７％）
避妊＋性感染症に注意	３１．２％（前回２８．４％）	２８．９％（前回２７．７％）
覚えていない	１４．４％	１３．９％

前回よりも全体的に数値は上がっているが、性感染症に対する意識は低い。今後も保健授業や公的機関との連携を図り、継続して指導する必要がある。

④人工妊娠中絶に対する見解

	男子全体	女子全体
許容的見解	１７．５％	２２．６％
否定的見解	１６．６％	１８．４％
女性の意思を尊重	３３．８％	３１．２％

5　出会い系サイトについて

今回、新たに加えた設問である。

A　「興味を持ったことがあるか」

	男子全体	女子全体
興味はない	８３．１％	８７．０％
興味はある	１３．０％	１１．９％

B　「経験はあるか」

	男子全体	女子全体
経験なし	８８．５％	９０．４％
接続したことがある	５．４％	５．３％
経験したことがある。	４．４％	２．６％

ほとんどの生徒が、「興味・経験なし」という結果であった。現代社会では携帯電話・インターネットの普及により、「見えない人」との交流が可能になっている。高校生期は異性への興味・関心が高く、好奇心に満ち溢れている。この数値に安心することなく、警察等の機関と連携を図り、出会い系サイト犯罪の防止に取り組むことが大切である。今後も出会い系サイトに対する高校生の意識について調査していきたい。

【おわりに】

今後も関係機関との連携を図り、設問内容についても検討し、高校生の性意識について調査していくことが不可欠と考える。また、紙面の都合上、結果・考察が不十分であったことをお詫びしたい。

最後に、今回の調査にあたり、協力していただきました関係各位および協力校に、失礼ではありますがこの紙面をお借りして、心からお礼申し上げます。

5　投稿論文

「現在取り組んでいる連載【エイズ特集】20余年の蓄積より」

都立墨田川高校　　田原正之

田能村祐麒先生が2月に亡くなられました。日本の性教育界に多大な業績を残し、後輩の指導に尽力して戴きありがとうございました。ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り申し上げます。

さて、連載に取り組んで4年が経過しました。ということは、嘱託5年目に突入し最後の年になりました。今、ナンバー15号に取り組んでいます。**“あふるる”**11号は、ナンバー12～14号（1996年・平成8年8月1日～99年・平成9年12月）を載せました.

★ 1996年

☆ 8月

エイズ「第四ルート」―投与病院名急げ

血友病患者意外の治療（第四ルート）で、非加熱を投与された患者は2,641人。検査済み患者は1割で、追跡調査は難しい（調査できない医療機関が695以上ある)。そのため二次感染の恐れもあり、一刻の猶予もままならない。

エイズ治療、新局面に―「プロテアーゼ阻害剤」登場で

昨年以降米国で承認された“期待の新薬”「プロテアーゼ阻害剤」。この薬を中心とした多剤併用療法が効果を挙げている。しかし、副作用、薬剤耐性、指導方針の確立など乗り越えなければならない課題は多い。

エイズ防ぐ遺伝子変更―100人に1人の割合、米研究者らが発見

白血球の表面たんぱく質の異常がＨＩＶの感染を防ぐことを突き止めた。ＨＩＶが感染する際に白血球の表面にあるたんぱく質が必要であることを示唆する重要な発見である。

エイズ孤児の学校を作ろう―苦界生きた女性たちの「村」ウガンダ

千葉県館山市の「かにた婦人の村」には、ウガンダから次々と悲痛の手紙が届く。

約2千万人の人口の約8％がエイズに感染し、百万人のエイズ孤児がいると推定されるウガンダ。「村」とこの遠い国との交流のきっかけは、“89年暮れ”にウガンダの婦人団体から届いた孤児救援の一通の手紙だった。

「かにた村」は、近くを流れる蟹田川にちなんで名付けた。43才から82才まで76人の女性が暮らす。ウガンダの話を聞いて「かわいそうだね」「私たちは着るものがあるものね」少ない小遣いから20万円を送った。これがきっかけになった。

“94年の春”日本で働くウガンダの青年が「ウガンダの孤児のために『かにた村』を作りたい。」と言ってきた。「かにた村」の人たちは、県立安房南高校の女生徒の有志の協力もあり翌年約300万円で校舎の建設が始まった。村は、「カニタ・エデュケーション・センター」と名付けられ、来年開校する予定だ。

安部氏から聴衆―自ら出頭し釈明

東京地裁は14日、初の事情聴取を行った。疑惑釈明のためのもので「当時血液製剤を投与すれば必ずＨＩＶに感染するとか、感染すれば必ず死亡すると考えられていたわけではない」と主張した。

海外で開発中の治療薬―効果検査の保険適用急げ

開発中の治療薬が使える体制が整いつつあるが、薬の効果判定に欠かせないウイルス量の

検査法は保険適用になっておらず、早期適用を求める声が高まっている。この検査法を依頼すると1回数万円はかかるといわれ、そのため保険適用が急がれている。

エイズ第四ルート―病院名来月にも発表、病院などで製剤投与不明

厚生省は16日、廃院やカルテがない理由で投与の実態が調べられない病院について公表することを決めた。投与された可能性のある人に名乗り出てもらいたいとしている。

「非加熱」投与の可能性公表―患者に検査呼びかけ－宮城の病院

約15年前にＨＩＶ感染の恐れがあった非加熱製剤を、当時の入院患者に投与していた可能性があったことが分かった。該当者にＨＩＶ検査を受ける文書を病院内に掲示した。

ミドリ十字、強制捜査へ―業務上過失致死で、大阪地検「非加熱」出荷を継続

薬害エイズ禍で肝臓病治療の止血剤として「ミドリ十字」が用いた薬でＨＩＶに感染、死亡した件で社長らを業務上過失致死容疑を適用、関係先の強制捜査に着手した。

エイズ「構造薬害」にメス―患者ら「新たな一歩」殺人容疑見送りには悔しさ

松下元社長ショックだ。厚生省は言葉少な。

企業と医師、それに厚生省の三者の無責任体制が生んだ＜薬害構造＞の真相がようやく始まった。訴訟原告団の代表の家西　悟さんは「和解が成立しても、死の淵にいる被害者の状況になんら変わりはない。私たちは殺されていこうとしているんだ。そういう無念の気持ちが検察庁に伝わっていない」と悔しさをにじませた。

ミドリ十字過去にも不祥事続発―「人体実験」「採決ミス死亡」

ミドリ十字の前身は、朝鮮戦争勃発直後の50年11月、日本最初の民間血液銀行「日本ブラッドバンク」。細菌戦や人体実験で知られる関東軍防疫給水部（七三一部隊）の元幹部が多く入社した。

「黄色い血液」が問題になって、国は民間から日本赤十字社に献血の限定を決定、64年8月ミドリ十字社に社名変更した。しかし、人工血液の人体実験、採決ミスによる死亡者隠し工作、未承認の放射性診断薬の輸入販売、医薬品納入にからむ豊橋市民病院幹部への贈賄、グロブリン製剤再審査時のデータ除外と、薬害エイズ以外にも不祥事が続いている。

ミドリ十字を操作―「非加熱」出荷継続、役員関与解明へ

21日捜査に着手した。

社説―エイズ薬害構造の全容に迫れ

これまで、感染者1,868人、死者438人に上る悲惨な事件。捜査は薬の製造、承認、出荷、使用に至る薬害の構造と行政、企業、医療関係者の癒着に構図にメスを入れようとするものだ。

薬害エイズ拡大悔やむ―ミドリ十字の営業担当者ら

亡くなった男性の病院担当だった大阪支店の元社員は、「営業の仕事は医者との信頼関係で成り立っている。危ない薬を使ったらおしまい。そんなもの売ったら心配で夜も寝られない」と話す。また、九州を担当した社員も「ＨＩＶ混入の危険性を知らされなかった。」元京都支店長は、「サマーキャンプなどでは、感謝されたのに裁判で原告と被告に分かれ、やるせない」と苦しい胸のうちを表現した。

コンドーム、より丈夫に？―エイズ感染予防へ、世界的傾向

「より薄く」志向の日本でも・・破裂試験導入を検討。

薄いコンドームが人気であった日本でも、これまでより幾分厚いものが増えそうだ。

日本の製品は、0.02ミリから0.05ミリ、欧米製の0.06ミリから0.08ミリに比べるとかなり薄い。

過去1年間に破れた確率を見ると、アトランタ市0.8%、オランダ売春施設1.5%、サンフ

ランシスコ 4.3%、インドネシア 7%、バルバドス 12.9%というデータがある。

何を語った、元薬務官僚—国会では「素人」発言、責任逃れ繰り返し

郡司篤晃・元厚生省生物製剤課長（現東大教授）は当時、血液行政の担当課長。非加熱の危険性に気付きながら有効な対策を怠り、被害を拡大させた。国会証人喚問では「素人」発言を繰り返し、責任逃れの姿勢が強く批判された。

「非加熱」出荷を指示—86 年加熱発売の直前

86 年 1 月初め、「加熱の十分な供給には 3 ヶ月ほどかかるのでその間の不足分は非加熱を納入する」という指示文書を営業現場に出していた。非加熱の納入継続や回収の遅れが「計画的」だったことが伺われる。

米薬害エイズ—賠償金 1 人 10 万ドル—ミドリ十字子会社、計 9,000 万ドル和解交渉

和解は、23 日までにシカゴの連邦地方裁判所が承認し、最終的にこの内容で決着する見込み。

10 万ドル—約 1,800 万円、9,000 万ドル—約 97 億 5 千万円

「非加熱」感染知っていた—ミドリ十字、帝京大学患者検査報告

安部氏から入手、84 年製剤販売は継続。米国のＲ・ギャロ博士に依頼していた血友病患者のＨＩＶ抗体検査結果の内容を安部氏から直接入手していたことが 24 日分かった。48%が抗体養成を示しており、大量感染をいち早く知りながら非加熱を売り続けた。

「厚生省の責任」解明へ—松村前局長聴取

積極回収を指示せず、6 千 200 本を“野放し”非加熱製剤。「メーカーの自主回収で十分だと思った」と国会で弁明した。被害を拡大させた責任はどこまで明らかにされるか。

同氏は、エイズ研究班を組織した当時の生物製剤課長だった郡司氏の後任として 84 年 7 月から 86 年 6 月まで課長を務め、95 年から保健医療局長、今年 7 月に退任。

米でクリオ販売計画—82 年、子会社に技術提供

非加熱でエイズが発症した 82 年、ミドリ十字が安全性の高いクリオの販売を米国の子会社に後押ししていたことが分かった。審査基準が厳しく立ち消えになったが、ミドリ十字が必要性を知っていたことを示す事実と見られる。クリオ転換は安部氏の反対などで見送られ被害拡大の一因となった。

「安部先生に反論できず」—非加熱投与の継続

安部氏の下にいた医師の一人は「非加熱は危ないという気持ちはあったが、安部先生に反論できなかった」と非加熱継続の経緯を証言した。安部氏の指示によるものだった疑いが強くうかがわせるものだ。

反論すれば徹底的にやり込められる。我々は「イエスマン」にならざるを得なかったと述べ、安部氏の存在は絶対であった。

安部氏、強制捜査へ—業過致死の容疑、危険性認識と判断

東京地検は 27 日、刑事責任を追及する方針を固めた。遺族の告訴から半年に及んだ薬害エイズの捜査は重大な局面を迎えた。

危険認識後も投与増量—「非加熱」一挙倍に

亡くなった男性に対し、84 年は 3 回だったが、85 年に入ってからは急に投与回数や量が増え、特に 5 月から 7 月にかけては非加熱「クリオブリン」を 10 回にわたって受けていた。さらに、7 月後半からは自宅で自己注射の訓練のため自分で打っていたと見られる。

薬務局廃止を決定—審査部門を独立化

薬害エイズをきっかけに、天下りなど癒着が指摘されていた薬務局を廃止し、新たに医薬品の審査・承認部門を本省外に独立させることを決定した。

☆ 9月

エイズ感染、薬害犯罪―返上後も出荷続行―非加熱の製造承認

危険な非加熱の製作承認を返上するための「整理届け」を提出した86年以降、8ヶ月に計178本、加熱承認後に写真入広告掲載。患者の安全を無視したミドリ十字社の販売の実態が改めて問われる。

エイズ感染、薬害犯罪―各社態勢できるまで待たせた―安部容疑者“調整”を示唆

加熱の治験をめぐり、先発のメーカーに、開発の遅れていた国内メーカーのために承認を遅らせていたことを製薬会社の担当者が血友病の患者団体の役員に対し漏らしていたことが16日分かった。

さらに、安部はこの役員に対し「(加熱の承認は)各社の態勢ができるまで待たせた」と”調整疑惑“をうかがわせる発言をしている。

安部容疑者、あす起訴―「非加熱」危険認識し投与

投与による感染・死亡の可能性を予見できた。非加熱に代わる適切な治療法が存在したか――などについて追求する。危険の認識は大筋認めており、非加熱以外についてはクリオ(代替製剤とされる安全な)を使いこなせたなどと危険回避が可能だったことを認める供述をしたという。

疑わしきは、報告を―副作用モニター大幅見直し、薬害エイズ教訓に

医薬品の副作用をより迅速に収集しようと厚生省は17日、現在の副作用モニター制度を大幅に見直す方針を決めた。疑わしい症例でも積極的に報告してもらうよう変えるほか、医師以外に薬剤師や看護婦からも報告しやすいよう改訂する。

元専務「私が許可」―非加熱出荷

ミドリ十字の営業部長だった元専務が加熱処理承認後、部下の要請で危険な非加熱の継続出荷を許可したと証言していたことが分かった。大阪地検はこのことで、元社長らを「過失責任」の最終的な詰の捜査に入った。

安部の日記押収―84年前後の約4年分　「非加熱」投与継続の証明

自宅捜査し、押収した。安部を接見した弁護人が明らかにした。

捜査見守る、霞ヶ関―問われる不作為責任、松村告訴

前代未聞の「官僚の罪」に地検が動き出した。なすべきことをなさなかったという「不作為」の責任。

前倒し踏襲主義で個人に判断が埋没しがちな日本の官僚機構の体質も、個人の責任を問う場合の“壁”となる。検察捜査の行方を霞ヶ関の官僚たちは息を潜めて見守っている。

松村本厚生相課長を殺人容疑で、遺族が告訴

遺族側は、松村が血友病患者の大量感染が判明した84年から85年にかけ非加熱でＨＩＶに感染、死亡する危険性を把握しながら「回収命令」を出さず、回収遅れや継続出荷を招いたのは確定的又は未必の故意による殺人罪に当たるとしている。

「九州ＨＩＶ」42人が和解―福岡地裁

九州・山口県の血友病患者ら45人(うち2人死亡)のうち42人の和解が成立した。東京・大阪・仙台についで4番目。

構造薬害追及「やっと一歩」―安部容疑者起訴

「医師として恥じることはない」と語っていた安部容疑者が18日起訴された。「やっと一歩がはじまった」と原告団は今後の捜査に期待している。しかし、弁護側は、「安部氏だけが追及されるのは疑問」と不満をぶっつけた。

自省と擁護・・・「医」に波紋

安部容疑者の起訴は、エイズ研究班や帝京大医師らに大きな波紋を投げかけた。

83－84年の研究員の一員だった元国立公衆衛生院理論疫学室長は「安部氏のような専門家を尊重し、自分の意見を控えてしまったことがあだになった。専門家の医学的知識を集めるだけでは実際に患者の立場に立った医療行為には結びつかなかった」と自省を込め「起訴は仕方ないだろう、原告の方々のためにも公正な裁判を期待している」と語る。

地検の照準「産・官」へ―指示に従わないと激怒

安部容疑者の人生は「栄光」と「挫折」の繰り返しだった。長く不遇な講師時代、そしてようやくつかんだ権威の座。だが、その絶頂期に自ら“転落”の種をまいた。それが薬害エイズだ。

「名誉心」は人一倍強く、回診の時には「自分が一番偉い」と見せ付けるかのように部下にしかりつけることが多く、有力政治家との親交をひけらかしたり、権威をひりかざすのが好きだったと、関係者は言う。

日本の医療を告発

薬害エイズ事件で、「医学の犯罪」の背景に日本の医療が抱える構造的な問題が浮かんでいる。

その一：「モノ言えぬ医局」－教授を頂点とした閉鎖的な医局制度の存在

「教授の命令は絶対的で覆せない」と医学部関係者は証言する。薬害エイズは、教授－助教授－講師－助手－研究医というピラミッド型の日本独特の医局制度の弊害が生み出したもの。安倍先生には絶対逆らえない。

その二：「説明と同意」軽視―医師と患者との関係

安部容疑者は、告知はしなかった。この「告知せず」が二次感染の悲劇を生んだ。インフォームド・コンセントの考え方は微塵もなかった。

その三：メーカーとの癒着―医師とメーカー

メーカーの販売担当者は、製剤の有効性や安全性をＰＲするよりいきおい医師との「飲み食い」や学会出張の切符手配などの便宜供与によって売り込みを図る。

医療現場で危険製剤が投与され、副作用への関心の乏しかった背景に、こうした癒着構造を指摘する声は強い。そして残念なことに、副作用に関する医師の関心は高くない。被告席に座るべきは「日本の医療」そのものかもしれない。

刑事責任問われる薬害癒着

過去、サリドマイド・スモン・クロロキンなどの薬害事件が起きたが過去の立証が困難で責任を問うことができなかった。今回は、当事者の医師が刑事訴追された初めてのケース。

安全より利益－企業の犯罪－販路拡大、シェアの維持、リスク軽視、最悪の選択

大阪地裁の取り調べは「医師の犯罪」から、「企業の犯罪」へと急展開となった。もっとも大切な製剤の安全性を無視した営利優先の企業理論が暴かれようとしている。危険性に目をつむり、販路拡大とシェアの維持に血道を上げた企業の経営姿勢の表れでもあった。

「官」の無策に、右に倣え－「無能」と言い訳天下り松下社長

「無能な社長とお叱りを受けることは覚悟の上」。74年，省薬務局長だった年にはサリドマイド禍の和解交渉を担当し、被害の再発防止を誓った。その男が78年3月に天下った。83年3月に社長に就任88年会長に。この5年間にＨＩＶが混入した危険な製剤を大量に販売した。

非加熱を野放しにした厚生省の無策の元で古巣に倣えかのように何もしなかった元社長。しかし、悲惨な感染被害の前に「無能」の言い訳は通用しなかった。

松下元社長、逮捕へ―ミドリ十字刑事責任　危険認識し出荷　現・元社長取調べ

大阪地検は、松下元社長、須山前社長、川野現社長らを業務上過失致死の容疑で取り調べ、容疑が固まり次第逮捕する方針。

三大社長逮捕の“激震”―どう言えばいいのか、次期社長言葉濁す

次期社長に内定している土井副社長は、記者会見で「どう受け止めたらいいのかまだコメントは控えたい」と率直な感想さえ語るのを避け、謝罪の言葉も口にしなかった。

安部被告、証拠隠し―事件当時の日記帳など逮捕前に持ち出す

貯金通帳など重要証拠品、また論文や海外のエイズ研究者との往復書簡など未発見であることから関係者らと証拠隠しを図った疑いが強いと見て調べている。

薬害招いた「過失の競合」―「企業の犯罪」で初の立件、責任認定厳しく

地検では、非加熱の危険性を認識していながら継続出荷の実態を把握していなかったことなど、経営会議に諮らないまま各部門が誤った方針を勝手に決定したこと自体が製薬会社にあるまじき<過失の競合>だったと判断した。

販売、供給可能の３分の一だけ―第九因子加熱製剤、「非加熱」出荷の優先

86年1月、在庫の非加熱を「継続出荷」するため意図的に加熱の出荷を抑えた疑いもある。加熱第九3,326本のうち1,194本が販売された。

非加熱の危険性、会社常務会で報告―加熱承認後三社長も出席

出席した役員がこの内容をメモしていたことが分かった。三人が感染を「予見可能」していたことを裏付ける有力な“物証”として重視している。

感染の恐れ「警告文書」―83年7月業務連絡

社内で「血液製剤の原料は85%以上米国依存しており、感染しないという保証はない」という文書を回覧していたことが分かった。地検は、早い段階で危険性を認識したことを示す決定的な証拠と判断している。

86年1月、松下社長命令で文書―非加熱“在庫一掃”命令　安全な製剤発売直前

「得意先の病院などに積極的に非加熱継続使用を要請し、加熱を要求されても最小限しか納入しない」などと全国の支店に指示、文書を出していたことが分かった。非加熱の「在庫処分」を図ったことが裏付けられる。

継続出荷の９割汚染―同ロット950本が未回収

ミドリが８５年12月の加熱第九承認後に継続出荷した非加熱のうち、9割に当たる約1500本はＨＩＶに感染して昨年死亡した男性に投与されたものと同じ原料血しょうから作られた製品であったことが２１日分かった。950本が未回収されておらず、医療機関で使用されたと見られる。

安部被告から情報次々―発症知りつつ安全宣告

国内初のエイズ発症したと見られる血友病患者(帝京大)について、「血液製剤による感染の疑いが強い」との情報を83年春までに前帝大副学長の安部被告から得ていたことが分かった。同年8月「エイズの日本上陸の可能性は皆無に近いとする、当時の副社長須山作成の文書を支店などに配布、非加熱の安全性をＰＲし販売し続けた。

投与？24の病院名公表―東京・埼玉、二次感染の恐れ

厚生省は、輸血が原因と見られる感染症例の追跡調査結果を発表、感染者・患者に輸血されたものと同じ献血血液が使われた可能性のある病院のうち、投与状況が不明なところが24病院あることが分かった。同病院でこれ以上調査が進まなかった場合名前を公表することを決めた。

エイズ患者第一号認定―厚生省妥当だった

順大で85年第一号患者と認定した男性について、エイズサーベイランス委員会(塩川委員長)は「不十分な基準の中では妥当な判定であった」と結論した。しかし、1年8ヶ月前に帝大が診察した血友病患者の男性が「発症前の感染者に過ぎなかった」と認めたことから、血友病患者のエイズ発症を意図的に隠したものではないかと指摘している。

エイズ検査勧告―78-88年治療該当者へ　非加熱第四ルート

血友病患者以外で、全国で約2600人が非加熱を投与されたものと見られるが、検査を受けたのは15%程度にとどまっている。

被害者救済に猶予なし―第四ルート、検査勧告

投与から10余年、感染した人は発症時期を迎えており対策は一刻の猶予もない。「潜在的な被害者を何とか見つけたい。協力して欲しい」結核感染課長は呼びかけ、記者会見で訴えた。

☆ 10月

血液製剤「フィブリノゲン」―「加熱」改良指導を無視

ミドリは、88年厚生省がＨＩＶの危険性がある製剤の加熱処理法を改良するよう指導を受けていたが、改良措置をとっていなかったことがわかった。

追跡調査は不可能―35病院が休、廃業「第四ルート」

カルテの引継ぎなし、雑居ビルに衣替えや医師が死亡したりして不可能。投与患者を追跡できない医療機関を公表する方針を固めた。

疑惑の製造番号99～103―判明被害者の三分の二に投与　厚生省危険性認識の時期

84年の3月から12月の間で「クリスマシン」ロットナンバー(製造番号)「99」～「103」投与でＨＩＶに感染したことについて、厚生省が危険情報を医療現場に流していれば、被害拡大を防げた可能性が強く、同省の判断の甘さが改めて問われている。

松村元課長ら告訴へ―殺人容疑、患者遺族と東京ＨＩＶ原告団

85年5・6月計3回にわたり、安部容疑者らに「日本臓器」の「クリオブリン」を投与され発症、91年12月に死亡した男性の遺族。松村元課長と上司の小林薬務局長の二人。

「原料は、国内血」虚偽宣言―松下元社長が指示

「クリスマシン」について「全原料が国内血で安全」と虚偽宣言をし始めた際、原料はアメリカからの輸入との混合と知りながらこの宣伝で拡販するよう指示していたことが明らかになった。

松村元課長逮捕―厚生省犯罪にメス

危険性を知りながら、回収や使用中止命令などの措置をとらなかった。これで、医師、製薬会社、行政の「薬害トライアングル」の各ポイントから逮捕者が出たことになる。

検察の決意“聖域”崩す―薬事改正法，より所―過去の教訓省みぬと断罪

「大変な被害が出た。まれに見る重大な事件であることを充分に考えて捜査した結果だ」。東京地検の甲斐次席検事は、逮捕後の会見で甚大な被害が「不作為責任」の追及という異例な捜査につながったことを強調した。

◎官僚の逮捕、ＯＢはこう見る

○作家・堺谷太一（元通産官僚）：権限は政治家10人分、逮捕は当然

○外交評論家・岡本行夫（元外務官僚）：担当者に刑事責任、筋違いでは

○同・佐々淳行（元警察官僚）：危機管理「見逃し」許されぬ

「行政の罪」霞ケ関に衝撃―課長逮捕、菅厚相「省全体の責任」職員も重苦しく

「厚生省全体の責任が、当時の担当者に凝縮して問われている」と菅厚相は終始重苦しい表情で語った。薬務局長は「ショックだ。薬務行政の重さを重大に受け止めている」。また別の幹部は「400 人を超える死者が出た事実は重い。官僚が過去の行政行為で刑事責任を問われた意味は大きい」と述べた。

「非加熱」投与止める機会—ことごとく見逃す、厚生省

非加熱の危険性を示す米国の声明や勧告が報告され、非加熱投与を止める機会は何度もあったにもかかわらず、ことごとく見逃していた。ギャロ博士の検査報告が安部に届き同省に伝えたというが何の緊急措置をとろうともしなかった。

ミドリ十字、83 年に決定—厚生省や安部被告へ働きかけ

83 年 6 月常務会で加熱の承認、販売時期の調整を省やエイズ研究班長の安部被告に働きかける決定をしていたこと分かった。3 ヶ月前にライバルの米国メーカーが加熱の製造承認を米で得ており、国内販売で遅れをとらないよう常務会で当時の松下容疑者が指示していたという。

薬物犯罪—官僚の責任—シリーズ

1．国会でも“虚偽答弁”—非加熱回収で、88 年に厚生省

遅れているのを知りつつ「安全な加熱承認後、4 ヶ月程度で完全に加熱に切り変わった」と事実に反する答弁をしていた。「責任逃れ」の姿勢が浮き彫りになった。

2．「局内で検討の結果」→「生物製剤課内で・・・」—書き換えられた国会答弁

回収命令問題で、松村容疑者の責任示唆。「事前に局長に相談していたが、最終的には局長に従わざるを得なかった」と関係者に漏らしていた。

3．エイズ対策、空白の 84 年—薬務局長時代、引継ぎもなし

薬害が拡大した 84 年 8 月、のことである。この 5 ヶ月前にはエイズ研究班が「非加熱の継続使用」という「最悪の選択」をして解散。患者らは“暗黒の 84 年”と指摘する当時の省の無為無策振りが感染拡大に拍車をかけた。

4．厚生相、再三の無責任回答—ＨＩＶ原告団ら資料提出依頼

省の“資料隠し”に絡み感染被害者や国会議員らが少なくとも 3 回、文章で資料の提出を求めていたが、薬務局は「確認できない」、「依頼がなかった」などの理由で提出しなかったことが分かった。

以上

癒着トライアングル—“犯罪に競合”が感染拡大

その一角は「厚生省の犯罪」だ。危険性を認識していながら非加熱の継続使用。

その二角は「製薬企業の犯罪」だ。非加熱の危険性の情報を知りつつ米からの輸入量を増やし、血友病以外の「第四ルート」にも発展させた。

その三角は「医師の犯罪」だ。医師の「心配ない」という一言で輸入製剤の不安は打ち消され、医療現場の危機意識の乏しさもまた拡大の要因となった。

血液製剤協会を捜索—治験調整疑惑解明へ

「財団法人日本血液製剤協会」。血液製造メーカーなど 19 社で組織されミドリ前社長が会長をつとめていた。省ＯＢの天下りも受け入れるなど、省とメーカーの「パイプ役」を果している。

被害実態、なおヤミの中—「非加熱」投与の病院調査

「第四ルート」問題で、非加熱の使用実態が不明の医療機関名がようやく公表された。しかし、10 年前の調査であり、カルテの廃棄や廃院もあり調査は困難を極めた。公表逃れの調

査締め切り後の「駆け込み報告」やイメージダウンを懸念して、とりあえず調査終了と回答したところも少なくない。

344医療機関を公表―「非加熱」投与の実態不明

厚生省は、これらの機関で78年から88年の間に治療を受け非加熱を投与された可能性のある人に、抗体検査を受けるよう呼びかけている。

県内に11機関―千葉県

県は、11の機関で治療を受けた県民に早く当該病院や保健所でＨＩＶ抗体検査を受けるよう呼びかけた。

感染者調査に全力をあげる

非加熱投与は、万一感染していても本人は知らないでいる可能性が強く、二次感染の恐れがある。

2,413の機関で調査し、2,600人以上の投与が確認している。このうち検査を受けた人は約15％である。11人が感染を確認、7人が既に死亡している。この事態を切り抜けるには、行政、機関、医師のそれぞれの責務の上に立った積極的な行動しかない。

加熱剤、在庫に余り―歴代三社長9日起訴

ミドリは、米国での原料血しょう不足から2千数百本の供給不足が生じるとされていたが、新たな報告を基に再試算したところ、逆に千本以上の在庫の余りができることがわかった。

赤瀬範保さんの肖像、キルトに

薬害エイズで逝った赤瀬さんの肖像を縫いこんだキルトをワシントンで開かれる国際的な展示会に出品される。

人命軽視で営利優先―三社長、薬害企業の中で際立つ

非加熱を販売した会社は5社あるが、刑事立件はミドリだけ。商品の安全性が直ちに消費者の生命・健康にかかわり、事業活動に万全の注意を求められる製薬会社でありながらあえてその使用に目をつぶり、会社ぐるみで利益第一の販売至上主義に走った実態が浮き彫りになったからだ。

安全忘れた“保身と利益”

「やっぱり人の命より、利益を優先したんだ」。<人命軽視の企業体質>原告患者らは怒りをぶつけた。非加熱「クリスマシン」の危険性を知りながら、決まった方向は「販売強化」だった。元幹部は「事件を生んだのは社経営陣の保身と全社にまん延した事なかれ主義」と指摘した。

厚生省幹部、削除指示か―加熱輸入促進の議事項目

83年7月エイズ研究班会議の直前に、加熱の早期導入を検討する『血液製剤の取り扱い』の項目が省上層部の意向でそっくり削除された疑いが強いことが12日明らかになった。会議では、加熱の早期導入などは検討されないまま非加熱の継続使用という「最悪の選択」が事実上決定され、1,800人以上の感染被害につながった。

わずか9日で、「方向転換」―「非加熱」購入、全病院公表

「なぜ最初から全て公表しなかったのか」――。「第四ルート」問題で、調査不明の機関名を公表してからわずか9日、一転「全医療機関名の公表」。まじめに追跡調査をした現場から戸惑いの声も上がった。

新たに19人死亡判明―第四ルート調査

非加熱投与患者465人中19人が死亡、70人が感染していないことがわかった。確認されていない投与患者は376人。

84年11月に、危険性認識—松村

京都大ウイルス研究班の会議室で開かれていた厚生省輸血感染症研究班のエイズ分科会で、直属の部下から血友病患者にＨＩＶ感染者が出たとの公式報告があった際「国内にも感染者がいたのか」との趣旨の返答をしていた。危険性認識を示す具体的な証言と重視している。

患者・感染者に216人—千葉県、８月末現在

６月末より16人増えて、全国で東京、茨城についで３番目となった。

血友病の恋人から二次感染—健康管理費支給せず、「薬害の拡大部分知って」

国と製薬会社に損害賠償を求めている女性感染者から、国に薬害被害者と認められず、感染被害者を対象とした「健康管理費用」の支給を拒絶されたことを明らかにした。

健康管理費用に関しては、二次感染の支給条件である「感染者の配偶者か、それに準ずる者に該当しない」と拒否された。女性は、「私のようなケースが薬害の拡大部分だと知ってもらいたい」と訴えている。

異例の合理審理

地裁は、安部裁判で法的にも重要な判断が必要となる可能性があることから、通常一人で行われる同罪の審理をこの事件では「裁定合議事件」として三人の裁判官で担当することを決めた。

草伏村生さんが死去—薬害エイズ追求、闘病記も出版

原告で自ら患者であることを公表、薬害根絶を訴え続けた。大分県の生まれ、44歳だった。

87年9月HIVに感染判明。「感染被害を社会に訴え、偏見や差別を解消したい」と公表、手記「冬の銀河」を出版舌。

“一課長止まり”強い不満表明—川田さんら

「薬害を引きおこした厚生省行政に対し、初めて犯罪として糾弾した点は評価したい」とする一方、責任の追及が「一課長」で終わりつつあることについて原告、弁護団は大きな不満を表明している。

三人保釈

松下・須山・川野の三被告が、保釈金各2,500万円で釈放された。

薬害エイズ、記者座談会—「産・官・医」の複合犯罪—大阪記者

○検察の意欲示した一連の起訴

聖職だった官僚の個人責任によくぞ切り込んだ。

○松村血液担当重い責任

エイズの危機管理について血液製剤を所管する「課長」という立場を重くとらえた。

○安部医師、治療方針の決定者

安部自身は、治療は担当医師に任せていた、と主張していたが、地検は安部医師の強力なリーダーシップの下に方針が決められ、逆らえなかった。

○ミドリ営利優先、虚偽宣伝

「100%国内血で安全」と虚偽宣伝。「本当に命を預かる製薬会社なのか」。

再発防止へ、責任所在示せ—問われる官僚「個人」の裁量

公務員の故意、過失は民事裁判では比較的問いやすいが、刑事裁判となると組織の中に個人の責任が埋没してしまうからだ。その背景には、第一に、国のために仕事をする公務員個人に責任を負わせるのは酷だ、という考え方がある。第に二、官僚の「裁量権」の問題がある。行政の権限を行使するかどうかは、官僚の「裁量の範囲内」とされ、たとえその結果がまずくても「義務範囲」には問いにくいからだ。

薬害エイズ、残された課題―「厚生省の責任」どこへ

上―「無策」を続けた薬務行政、捜査の網を逃れた官僚たち―今でも反省の色濃く

薬害エイズの歴史で「ターニングポイント」とされるのが、83年7月。非加熱の継続使用という「最悪の選択」が決定した大量の感染者につながった。加熱が承認されたのは2年後だ。その間に、厚生大臣、薬務局長が各3人、生物製剤課長は2人、同課の課長補佐は9人が交代したが「無策の薬務行政」は継続されていた。

松村課長よりも上司の小林局長の責任が問われるところであるが、「回収の報告はまったく受けていなかった」との局長の証言が省の"正式見解"となったため、松村の起訴となった。しかし、松村の起訴は「厚生省の責任」を問うものであるはずだ。

中―現場の医師の責任問わず―投与を続け、拡大

薬害エイズ訴訟では、国や製薬会社の責任は追及されたが(安部医師は釈放された)医師については、カルテ提出の協力を得る必要などから除外された。「でも本当は医師の責任も問いたかった」と被害者らは言う。

下―安全より薬価差益優先―自給拒む値引き輸入製剤

輸入製剤は大幅な値引きが常識だが、割高の国内血液が原料ではそれほど値引きできない。クリオも「薬価差益」で同じだった。「医療に必要な血液は全て献血によって確保されていれば」、薬害エイズは防ぐことも可能だったはずだ。厚生省が答申でこの文章を出していれば・・・。

☆ 11月

初の国際会議―「薬害エイズ国際会議」神戸

大阪ＨＩＶ訴訟原告弁護団、読売新聞大阪本社後援で、米・独・仏・印・加が参加し行われる。

○究明と救済の道探る

・松本弁護団長は、血友病以外の第四ルート被害者の救済や真相究明はこれから。世界的視野で薬害を防止する方策を検討することが今求められている。と強調。

・米ＣＤＣのドナルド・フランシス博士は、血液製剤による感染の危険性をキャッチ、強く警告し緊急対策を求めたのに生かされなかった経過と痛恨の思い出を述べた。

○被害、今も増え続けている

・インド代表で自ら血友病患者のヴィジャイ・コールさんは「インドでは売血が原料の国産クリオが今も血友病治療の主流。クリオによる感染が今も増え続けている」と話す。

○メーカーなどの責任告発

・「どんな病気であろうと、みんな同じ人間なんだ」――各国の被害者たちは闘いの実情を報告した。血友病の4人の兄弟と自分の妻ら家族7人を5年間にエイズで失った米国のローエス・グドギンさんは、「保証金なんかいらない、家族を返して欲しい。製薬会社や国は罪の意識を持ってもらいたい」と力を込めた。

○「根絶へ法、制定を」

・28の指針を確認、2日間の日程を終了した。①血液製剤の採血、加工、供給のための国際基準を法制化する。②自国内での献血を行うことを要求する。③ＷＨＯは、安全で適切な血液供給のための倫理基準を設けるべきだ・・などを求めた。

草伏さん追悼会―全国から500人

遺族は「皆さんから与えていただいた命でした。(草伏から)聞いたこと、見たこと、感

じたことを皆さんの中で育てて欲しい」と挨拶。全員で冥福を祈り、薬害根絶へ向け、遺志の継承を誓った。

薬害根絶へ、国際的取り組みを

薬害エイズの被害国は約60カ国で、2万人が非加熱でＨＩＶに感染されている。各国では論議されることはあっても、国際的視野で検討する機会が無かったが、今回の「薬害エイズ会議」は評価あるものだった。

神戸のこの会議で「ノーモア薬害」の訴えが世界に発信されるのを期待したい。

「充実の10か月だった」―菅さん、淡々とお別れ閣議

薬害エイズ問題を解決に導くなど市民派大臣として活躍。橋本内閣のもと302日を振り返る。

「やるべきことはやった」。厚生省がないといい続けた、「郡司ファイル」などの資料を“発掘”。さらに、国の責任を認め「謝罪」した。また、霞ケ関の官僚との闘いの日々が続き、「菅ー官戦争」の言葉まで生まれた。

「302日、盛り沢山でした」―お別れ会見

「(新大臣は)小泉さんという親しい方であり、尊敬できる人に後を継いでもらったこともありそれも加わってホットしています」と語り満足そうな表情。後任の小泉厚相は、「前大臣の路線を踏襲するつもりだ」と厳しい姿勢で臨むことを明らかにした。

「納得できぬ」と申し立て―省元局長らの不起訴

小林元薬務局長と日本臓器製薬の小西社長の二人が不起訴処分になったのは納得いかない、として被害者の遺族と弁護団は都・検察審査会に審査申し立てを行うことが明らかになった。

「出産」関係が最多―電話相談、薬害エイズ第四ルート

民間ボランティア団体「ＨＩＶと人権・情報センター」の調査結果では、先月7−20日で1005件が寄せられた。「出産」が一番多く242件、ついで「外科手術」が144件、「婦人科疾患」が81件、「新生児出血症」が36件だった。

エイズと貧困下、生きる勇気学ぶ―アフリカと歩む看護婦・徳永瑞子さん（48）

アフリカ生活17年。エイズに苦しむ人たちのためになろうと「エイズ福祉センター」を作った。

「人間がひねくれていない。細かいことにこだわらない。アフリカの人の生き方が肌に合う。選択は正しかった、自信を持って言える」と語る。内戦を憎み、エイズを恐れながらもザイールの人たちは生きる勇気を決して失っていない。「皆、本当に頑張って生きようとしている。私だったらああは頑張れないと思うことも・・・。まだまだアフリカの人たちに鍛えてもらわないとダメですね」。

人権、命大切にする社会に―川田悦子さん講演16日、市川市立第八小学校で「共に生きる社会を目指して」と題して行った。「一人ひとりが大切にされる社会の取り組みを、我々大人がやらねば」。

「人権や命を大切にする社会のため、多くの若者が自分の思いで立ち上がった」と、親子が実名を公表した意義について語った。

コミック本でエイズ理解を訴える―里中満智子さん（48）

高校時代に新人漫画賞を受賞してデビュー。「若い世代にエイズへの理解を深める作品を」と、エイズ予防財団から依頼が来た。「ジュンとヨーコ」という作品を仕上げた。ジュンがエイズに感染悩みと苦しみを得て絆を深め、たくましく成長していく高校生カップル

の話。

感染の現実や予防、検査、発病に至る過程など、基本的な知識も伝える。

薬害エイズの拡大、マスコミも自省を—メディア時評　米本・三菱化学生命研究所所長安部氏逮捕、松村氏逮捕でのメディアのスタンスの問題。この元課長が与えられた権限についての「不作為」で起訴されたことは、マスコミは別の意味でもっと衝撃を受けても良かった。しかし、実際は、行政の怠慢を責める論調ばかりで何故もっと早くからキャンペーンを張れなかったのか。もっと早く記事にしていれば事態が変わったのではないか、というマスコミ自身の不作為についての自省が無かったことである。

エイズワクチンの感染防御効果確認—ＢＣＧにＨＩＶ組み込み

結核予防ワクチンのＢＣＧにＨＩＶの一部を組み込んだエイズワクチンの感染防御効果がサル実験で確認されたと発表した。

感染者・患者 87 人

今年９－10 月に国内で確認された数。これで今年に入って計 499 人。昨年同期の 356 人より 143 人増えた。

☆　12 月

きょうエイズデー—“偏見ウイルス” ストライクアウト

今年は「ワールド・エイズデー“ストップ・エイズ”」と題し千葉のゴルフ場で長嶋・王・中島プロゴルファーら約百人が出場する。

最新エイズ治療手引き—米の新薬「プロテアーゼ」一般向け翻訳、出版

浜松市の県西部浜松医療センターのグループが、米国の治療マニュアルを翻訳し来春一般向けに日本語版マニュアルとして刊行する。米国より大きく遅れた日本の治療の向上に役立って欲しいと話している。

医療機関リスト公表—第四ルート

厚生省は、都道府県が個別に公表してきた 2,301 機関を一括公表した。一般でも閲覧できる。

「今年の顔」にエイズ研究者—米タイムス

恒例の「マン・オブザ・イヤー」(年男) に最先端のエイズ治療を行っているアロン・ダイヤモンド・エイズ研究センターの研究者デービット・ホー博士が選ばれた。

エイズに遺伝子治療—熊本大の申請を承認

厚生省は遺伝子治療の臨床試験実施計画を条件付きで承認した。わが国初の試みに事実上のゴーサインが出たことになる。北大に続き２例目になる。

★　1997 年 (平成９年)

☆　１月

10 代前半の被害者提訴—第四ルート

東京地裁に訴えを起こした。東京、大阪を通じて８人目だが、今回は最年少者である。

最多、610 人—患者・感染者、昨年１年間

男性は前年に比べて 120 人増、ここ３年間減少傾向だった女性も増加に転じたためで「感染拡大の勢いがついてきている」と警戒感を強めている。母子感染が９人と過去最多になった。

エイズ、身障者認定へ—「免疫低下」も対象

厚生省は、薬害エイズ問題の恒久対策の一環として感染者について、免疫機能障害を持つ身体障害者として認定するための検討を始めた。

☆ 2月

健康管理費、全員に—薬害エイズ

免疫力の指標となる「ＣＤ４」の数値での支給制度を撤廃し、感染者全員に支給することを決めた。新年度から実施される。月額35,530円が支給される。

和解成立、1,000人突破へ

被害者本人は1,800人いると見られ、未提訴者に少しでも早い提訴、和解を呼びかけている。

ミドリ、虚偽記載—エイズ遺伝子治療

熊本大が計画している治療用の遺伝子導入物質(ベクター)を供給することになっているミドリが、虚偽の記載を行い、中薬審議会で訂正の報告書を出していた。

ラミブジン承認—治療薬

Ｂ型慢性肝炎の治療薬としての治験後に肝機能が急速に低下し、11人が入院、うち１人が死亡した「ラミブジン」について14日、治療薬として承認した。

英国グラクソ・ウエルカム社が開発したもので、エイズの効果が確かめられており、「治療薬として使う場合も、主治医が十分な経過観察をする必要がある」と指摘している。

ミドリ、吉富製薬合併—和解金継承

吉富が存在会社になり、ミドリは解散する。和解金は新会社が引き継ぐ。

「救済の遅れ許さない」—ミドリ合併、訴訟原告ら

ミドリ解散の知らせに、「合併で救済が遅れることは許されない」とクギを刺した。土井ミドリ社長は「今後も誠意を持って早期の和解に努める。新会社においても同じ」と強調した。

米のエイズ死、13%減—新薬普及の成果か

96年上半期は２万２千人と推定、前年同期の２万４千９百人より約13%減少した。また、感染者の増加率も95年は前年比２%にとどまり、それまでの５%から急激に減っている。

診療体制や、新抗治療薬プロテアーゼの普及などによると見られ、クリントン大統領も「喜ばしい前進」と歓迎している。

☆ 3月

薬害エイズ、来週から公判—「産官医」の構造にメス

「医療行為と過失責任」「官僚の不作為」といった問題に司法がどんな判断を下すのか。

安部被告の場合、学会で血友病治療医の頂点に立っており率先して治療法を変えるべきだった。

松村被告の場合は、血液行政の責任者として薬害全体の責任を問われたもの。ミドリでは、「予見可能性」を巡って争われるものと見られる。

81年”非加熱”使用基準作成—「血友病の権威」安部被告

この基準はその後、非加熱による血友病治療の専門医に引用されるなど、ガイドラインの役割を果し、輸入血液製剤(非加熱)で多くの血友病治療患者がＨＩＶに感染する結果をもたらした。

遺族、匿名求める—明日初公開、安部被告は拒否

10日から始まる裁判に、被害者の遺族が「プライバシーを配慮し、起訴状などで被害者名を読み上げないで欲しい」という趣旨の上申書を地裁に提出していた。これを受けて、松村側は了承したが、安部側は同意しないことを決めた。安部弁護団は「原則は曲げられ

ない。被害者だからといって特別扱いは逆の意味で差別を助長するのではないか」と話している。

「不合理な起訴」と“安部節”—34枚の席に724人の列

「医師として何一つ恥ずかしいことはしていない」「50年間、患者さんを楽にしようと努力した」約10分間にわたり「医師の誇り」を強調した。毛筆の意見陳述書を広げ「否認」の言葉で埋められた。

「命の尊さ、どう考える・・」—亡夫から二次感染の妻

40代の女性は、血友病の夫から二次感染してしまった。当時は告知されなかった。知らせられたのは4年後、「告知していればせめて妻だけでも子供たちの元に帰していけたのに」。まだ元気だった頃、夫は涙ながら訴えた。その夫は95年夏亡くなった。夫の写真を忍ばせて傍聴席に座った。

安部被告が全面否認—初公判

安部被告は「非加熱投与」は当時の医療水準では正しい方法だった、と罪状認否し検察側と真っ向から争う姿勢を鮮明にした。

安部被告と“師弟対決”—「指示の有無」「予見可能性」

被告傘下の医師が、弁護側の「自分の責任のみに基づいて」治療に当たっていたのか、それとも検察側主張のように被告の“支配下”にあったのか、が争点となる。”師弟対決”が最大の山場。

予見可能性については、当時は①非加熱投与によるＨＩＶ感染率は不明だった。②感染率も低いとされていた。などと主張、医師の過失はあくまでもその時代の一般的医療水準に照らして判断すべきと主張して。

帝京大の教え子たちは、「安部先生は無罪主張ですか、責任は我々にもあると思うんですが」。別の教え子は「我々の医療が間違っていたのは、誰が見ても明らかなこと。その反省に立って裁判で被害を防げなかった理由を明らかにしなければ」と重い口調で語った。

安部被告側、製薬会社から１億—加熱、承認遅らす

検察側は、製薬会社と金銭的密着があったとした上で「国内企業の被る損害を回避するため、安全な加熱の治験の開始時期を調整し、クリオへの切り替えも拒否した」と認定した。

第四ルート和解へ—大阪ＨＩＶ訴訟、血友病と同額賠償

一時金4,500万円の支払いで18日、和解する。昨年血友病患者との和解は、国が4、製薬会社が6割で分担したが、今回はミドリが負担する。全員がミドリの製剤を使用していた。

罪の意識感じられず—被害者「言い訳ばかり」「残念」

被害者の母親は安部被告の印象を「罪の意識がまったくない」とポツリと語った。川田龍平さんは「罪を認めて欲しかったので、とても残念です」「一番期待しているのは、民事裁判でも、国会の証人喚問でもできなかった真相解明です」と裁判への期待を口にした。

松村被告も無罪主張—厚生省ルート初公判　血液製剤回収権限ない

12日の初公判の罪状認識では「加熱の早期承認に努力するなど、職務上できる限りのことはした。刑法上の過失はないと信じている」と無罪を主張した。検察側と全面的に争う方針を示した。

問われる行政の無策—松村公判

「職務、最善尽くした」「哀悼の意」淡々と朗読。安部被告同様自らの責任を否定した。

裁判では官僚の責任に加え、「行政の無策」も問われることになる。「なぜ、厚生省は危険な製剤を放置したか」。

「全体の責任」強調―“個人裁判”に反応複雑

松村被告の個人刑事責任に対し、厚生省の幹部は「松村さんは、省全体のスケープゴート」と、複雑な気持ちを抱きながら見守っている。

薬務局の幹部は「被害者や遺族の話を聞くと胸が詰まる。やはり『松村さんは悪くない』とは絶対にいえない」と語る。しかしなぜ松村さんだけが。「トップの責任が問われるのなら、厚生省なら、厚生大臣が問われるべきではないか。」複雑な思いを明かした。

逆にお金を払うから、夫を返して―見守る遺族

昨年9月、松村被告を殺人罪で告訴した被害者の妻は、「松村被告だけの責任とは思わない。でも、せめて回収を決断していれば、死ぬことはなかったはず。和解金はいくらもらってもしょうがない。逆に金を払うから夫を返して欲しいと訴えたい」と声を詰まらせた。

患者軽視の姿勢、糾弾―安部被告公判、検察冒頭

検察側の冒頭陳述は、安部被告が優先した「企業の利益の現象や、損害発生を回避すること」だったと指摘した。「患者軽視」に傍聴席でうなずく被害者、遺族たち。

「私を無罪にして」―会見で

「学問の研究はするが、薬の許可などできない」「研究班の班長になったらこんな目にあっちゃった」「「私を愛する患者さんのところに返していただきたい。無罪にして欲しい」と懇願した。

「悪質な無作為」指摘―松村被告に、検察側冒頭陳述

部下の進言に耳を貸さず、検討すらしなかった状況を詳述「多数の患者を感染させた責任の追及を恐れ、製薬会社に巨額の損失を与えることを避けようと必要な措置を怠った」と被告の「不作為」の悪質性を強調した。

エイズ遺伝子治療承認―中央薬事審議会－熊本大

この治療法は有効性が確認されていない上、最近は新しい治療が効果を挙げており、意義が問われている。この方法は、ＨＩＶに対する感染者の免疫力を高め、発症を遅らせる一種のワクチン療法だ。米でも行われているが、はっきりした効果が確認できず最終段階の試験が延期されている。審査した厚生省、文部両省では「有効性の明らかでない治療を行う意味はない」という意見も出された。

「インジナビル」輸入承認を答申

中薬審議会は13日、小泉厚相に答申した。「プロテアーゼ阻害剤」と呼ばれる種類で国内での承認は初めて。

ＨＩＶ感染者のウイルス量を測定―米で発売の治療薬

その薬は「アンプリコＨＩＶ－１モニター」で、ＨＩＶ遺伝子を調べ、感染者の長期的な症状の予測や治療薬に効果を判定するのに欠かせない。わが国では1月末輸入承認が下りた。

東京でも和解―「第四ルート」、１人4,500万円

被害原告5人(生存2人)は17日までに、国とミドリが支払うことを合意した。大阪の2人が成立する予定で、11人のうち提訴している7人全員が救済される見通しとなった。

三社長、起訴事実認める―ミドリ薬害エイズ事件

虚偽宣伝、継続出荷が明らかになり「販売の確保、拡大、在庫処理などを優先した」として検察側は、強く批判した。今回「産」側が罪状を認めたことは「官・医」の公判にも

影響を与えそうだ。

薬害生んだ企業活動に迫れ

サリドマイド・スモン・クロロキンなど薬害では、会社側の責任が問われなかったが、エイズ問題を最後に苦い教訓としなければならない。刑事責任を問う今回の裁判は今後、実態審理が本格化する。全体像を明らかにするのはこれからだ。

危険性知りつつ利益追求―ミドリ

検察の冒頭陳述は、感染の危険性を知りながら非加熱の販売を継続した営利主義とも言える実態を指弾、非加熱に在庫一掃にゲキを飛ばし、ウソと知りつつ安全ＰＲを続けドンドン売りさばく――。

非加熱の危険性を知りながら、ひたすら企業利益を優先した同社の姿勢を厳しく指摘した。

「最後まで見届ける」―被害者の遺影を手に傍聴の妻

三人が起訴事実を認めた瞬間、妻の目から涙があふれた。「今までやってきたことが無駄にならなかった」「この裁判が薬害根絶につながる真相究明へのきっかけになれば」「最後の最後まで見届ける」と誓いを新たにした。

謝罪の三社長、責任逃れも―まるで“人ごと”発言

「国の情報が、民間に示されなかったのが悔やまれてならない」「全容解明が真相究明につながる」などと、まるで人ごとのような発言が続くと、傍聴席の被害者から憤りの声が漏れた。

患者・感染者、4,000人超える

累計が4,028人となった。今年１－２月に新たに男74人、女26人計100人が報告された。

「薬害エイズ１年」―進まない医療体制整備

第一次和解から、今日29日で丸１年を迎える。命と時間との闘いの中でやっと勝ち取った和解だったが、根強い差別の壁などから800人近い被害者が今なお訴訟に踏み切れないでいる。根治療法は依然と見つかっておらず、医療体制の整備も緒に就いたばかりだ。

☆ ４月

薬害エイズで逝った、広太と健―生きた証に絵、見て下さい

薬害エイズで二人の息子を失った長野県の夫婦が兄弟の絵画を、二男の一周忌を機に展示し実名を公表「偏見をなくしたい」と訴えた。「子供たちが精一杯作った作品は、二人が生きた証。作品を通して薬害エイズとは何だったのかを考えてほしい」と話している。

長男の広太君は中１の93年９月２日に、健君は小６の昨年２月29日に亡くなった。ともに12年の短い生涯だった。誕生直後にそれぞれ血友病と診断され、非加熱製剤「クリオブリン」を投与され感染した。

エイズ、12人感染させる―米２州、パニック

ミズリー州の28歳の黒人男性がＨＩＶに感染していることを知りながら、２年間で不特定の女性61人と予防措置をとらずＳＥＸしていたことが分かり。全米でパニックに陥っている。うち12人が感染、ＨＩＶに感染した赤ちゃんも生まれている。男は既に事件に巻き込まれて死んでいるという。

着陸直後の機内で絶命―末期エイズの出稼ぎタイ女性

日本で発症、祖国で遺族にみとられて死にたいと空路で帰国、バンコク空港に着陸後十分後に息を引き取った。日本の市民団体（かながわ。女のスペース・みずら）や在日タイ大使館が帰国に支援している。

リンパに特殊な性質—エイズ発症しないアフリカミドリザル

ウイルスが結合するリンパ球「CD4」に、他の霊長類と異なる特殊な性質があることを筑波大などのグループが突き止めた。新しい治療法の開発に役立つという。

エイズ差別と闘う女子高生—映画「秋桜」

「生きることをまじめに考えている姿を、今の高校生に見て欲しい」。友情や母子愛を全面に、前向きに生きる姿を描いた、すずきじゅんいち監督の映画が5月3日から公開される。

輸血で感染した高校生が、差別や偏見と闘う姿をさわやかに描いている。

☆ 5月

エイズに悩む、アフリカ諸国—感染対策へ、支援強化必要

ケニアでは、患者は6万人(96年7月)，罹患率は7.5%に達する。日本のODAなどが感染防止に取り組む幾つかの医療機関を訪ねた。

母子感染の問題では、抗ウイルス剤は高価なので感染の妊婦には妊娠末期に初めて投与し危険性を下げるのが精一杯という。

ザンビアでは、感染率は都市部で25%、農村部でも15%に達している。感染の原因は異性間の性交渉が多い。娯楽は乏しく、男女とも早い時期から性的活動が活発になっているからという。日本などからの援助国が今後感染対策への支援が期待される。

守秘義務違反を提訴—「HIV感染、医師が漏らす」

元鹿児島大歯学部学生が、「HIV感染していることを本人の承諾なしに、第三者に漏らしたことで精神的な損害を被った」として慰謝料1千万円の支払いを求めた訴えを、東京地裁に起こした。「自分は同性愛者だが、別の病院に入院中、頑張っている血友病患者の姿を見て泣き寝入りしたら後悔すると思い提訴した」と話した。

エイズ治療中、所在不明24人—エイズ研究班　都内で調査

治療を途中でやめ、病院に来なくなった患者・感染者が24人もいることが13日わかった。「効果がない」、「病名が周囲に漏れるのを恐れる」「費用が高すぎる」ことが原因と見られる。

献血から感染—昨年12月に採取後、輸血

京都市内の日赤センターが昨年12月に献血で採取した血液にHIVが混入し、輸血された患者が感染していたことが23日明らかになった。このケースはこれが初めてである。

エイズ、初遺伝子治療

熊本大で7月に行われる。遺伝子治療は北海道で免疫不全の男児に95年8月に行われているがエイズ治療では初めてである。

84年に、厚生省に報告—松村被告公判

エイズ第一人者の栗村氏(大阪大)が第2回の公判で検察側証人喚問で、84年に日本の血友病患者のHIV大量感染を知って危機意識を抱き、いち早く厚生省に報告した経緯を証言した。会合には松村被告も出席していたと証言している。

☆ 6月

血液製剤、記録10年保存—厚生省通知、カルテと別

薬害エイズ事件を教訓に、カルテとは別の血液製剤を医療機関に作成させ、10年間の保存を義務付けることを決め、都道府県に通知した。9月1日から実施する。カルテに製剤の使用記録が明記されていなかったり、医師法で定められたカルテの保存期間(5年間)が過ぎて廃棄されたり、感染者の追跡調査が十分に出来なかったりしたのがその理由。

エイズ新薬で、糖尿病―副作用

プロテアーゼの副作用で糖尿病を発生するケースが米国で相次ぎ、厚生省は20日までに同剤を使用している国内の医療機関から情報収集を行うよう輸入・販売元の「万有製薬」に指示した。米国では83件報告され、うち27人が入院、6人は重症だという。

エイズ対策、進む環境整備―エイズ治療に新たな動き

医療機関や患者を支援する機能を持ち合わせたエイズ治療・研究開発センター内に設立された。

このセンターは、原告団の要望を受け、全国の治療の核となる施設として作られた。4月から活動を一部開始しており、来月から外来施設、10月にベッド数20床の病棟がオープンする。

☆ 7月

ディープキスで初の感染例？―普通のキスなら心配無用-ＣＤＣ発表

感染したのは米在住の女性。性交渉ではコンドームを使っており、歯茎から出血することの多い男性からキスを通して感染した可能性が高いと見られる。

肝機能障害の副作用―注目の「インジナビル」使用で

都内の20代の血友病男性患者。近く英国医学誌に研究班の松田帝大助教授らが発表する。

「金捨てるようなもの」―ＨＩＶ感染者の障害認定

東京・大阪原告・弁護団は、ＨＩＶ「障害に関する検討会」の席上で座長である順天堂大の中島名誉教授が「感染者の医療費は高額で、金を捨てるようなもの」などと発言していることが判明、座長の解任を求めた。

感染者、5,000人超す

今年5-6月の国内の患者・感染者が97人に上り、累計で5,000人を超えた。男3,859,女1,142人。

原因別では、血液製剤1,808人で最多。異性間1,498、同性間743などとなっている。

「84年から厚生省に最新情報」

元国立予防衛生研究所の外来性ウイルス室長・北村氏は検察側の上人として出廷、エイズ原因が特定された84年当時から学会の最新情報を随時省に伝えていたと証言。「情報が生かされていなかったのは残念」と述べた。

☆ 8月

「薬害根絶誓う碑」決断―小泉厚相、ＨＩＶ被害者と面談

厚相は、省がこれまで建立に難色を示していた「薬害根絶誓う碑」について、「事件を深く反省し、心を刻むために作ります」と明言した。また、先日の中島発言については、「唖然とした。決して厚生省の考えではない」と遺憾の意を示し、「(感染者を)認定するという前提で具体的な話をつめる」と約束した。

☆ 9月

米のエイズ死亡26%減―新治療法が効果

米厚生省は11日、96年の死亡数が前年比で26%減少したと発表した。95年の約4万3千人から96年は約3万2千人に減少。「プロテアーゼ阻害剤」という新しい治療薬を組み合わせた患者の延命治療の効果が出ているとしている。

エイズワクチン、自ら人体実験―医師ら50人計画、米国で賛否両論

シカゴにあるエイズ治療国際医師協会の医師や看護婦達が、早期発見のため弱毒化してウイルスを用いた生ワクチンを自らの身体に接種し、効果を確かめる治験を計画している。

献血血液で、ＨＩＶ－疑わしい症例報告

手術中に輸血を受けた女性が、献血血液によりＨＩＶに感染した疑いが強まり、厚生省委員会に報告される。感染原因については、性的接触や薬物使用などの可能性がないと言う。

☆ 10月

患者、新たに48人－７－８月

２か月の新規患者数で過去最高になった。感染者数と合わせると111人で過去３番目。

エイズ研究の拠点、病棟が完成－国際医療センター内

東京・戸山の国立国際医療センター内に完成した。薬害エイズ訴訟の和解を受け恒久対策の一環として設置された。

「エイズワクチン、自己接種は危険」－サルの感染例発見

ボランティアによるエイズワクチンの自己注射は感染、発症につながる危険が極めて高い、と米国の研究者が警告した。サルエイズウイルス（ＳＩＶ）のワクチンを接種されたサルがエイズに感染した事実を見つけている。

ＨＩＶ感染細胞破壊—米バイオ関連企業、遺伝子工学を応用

体内の異物を攻撃する免疫細胞に遺伝子工学的な攻撃を加えることで、ＨＩＶに感染した細胞だけを選び出して殺す方法を開発、実験レベルで確認できたと発表した。根絶が難しかったＨＩＶに感染したＴ細胞と大食細胞（マクロファージ）を見つけて殺すことが確認された。

エイズ予防に新ワクチン—遺伝子工学を導入、近く臨床試験－ワシントン

テネシー州にある聖ジュード子供病院は新型のワクチンが、ＦＤＡの認可を得て近く実施すると発表した。同病院は、「生きたＨＩＶを使うワクチンではないので安全性に問題はなく、効果が期待できる」と話している。

被告にも息子と同じ苦しみを—安部初公判

30代で死亡した男性の母親が、裁判で供述書を読み上げた。「息子が受けたのと同じ肉体的、精神的苦痛を被告に与えてやりたい」と心情を語り「厳重な処罰を」と訴えた。遺族の供述書が読み上げられるのは初めて。

100人感染させる—20歳男性、自暴自棄で－ＮＹ・メイビル

感染していることを知ったこの男は、麻薬をエサに10代の女性を次々とナンパし性交渉を繰り返していたことが分かった。この“連続感染魔”によって、これまで少なくとも11人が感染、二次感染を含めると100人近い被害者が出ていると大騒動になっている。

来月から教師向けエイズ相談を実施—防止は学校教育から

民間ボランティア団体「ＨＩＶと人権・情報センター」は、10代の青少年へのエイズ教育を充実させようと、11月１日から教師向けのＦＡＸによる電話相談「教師のためのＡＩＤＳファクス・インフォメーション」を実施する。

☆ 11月

感染、最多の136人—9-10月、拡大傾向

25日、明らかになった。累計患者・感染者は5,246人。「増え続ける傾向にあり、決して減ることはない」とし、拡大の可能性に危機感を表明している。

ＨＩＶ感染者、3,000万人—毎日１万６千人

国連エイズ計画（ＵＮＡＩＤＳ）が報告。97年には580万人が新たに感染、死亡者は230

万人に達すると推定される。死者は昨年より5割り増しの見込み。うち46万人が15歳以下。

☆ 12月

エイズデー、ツリー点灯

1日、新宿ＪＲ東口広場で開催、赤いリボンをつるした高さ12Mのクリスマスツリーが飾られた。

小泉厚相も訪れ点灯した。

ケンカの引っかき傷で広がる猫エイズ―10%が感染、捨てる飼い主が増やしている

猫免疫不全ウイルス（ＦＩＶ）に猫が侵されている。今年1月に天然記念物のツシマヤマネコが感染している。人や猫以外の動物には感染することはないという。

ＨＩＶ感染者、ジェニーがくれた4000カット―日本人報道写真家、大塚敦子さん

ジェニーさんは29歳で亡くなった。大塚さんがジェニーさんと知り合ったのは3年前、メリーランド州。「悪行の報いのように見られている感染者の声を聞きたい」と50人に声をかけた、そのうちの一人。この3年間「支えられ、今を生きる喜び」を敦子さんに教えた笑顔や泣き顔がネガ4000こまに残された。撮りためた写真の60点余りは岩波書店から「いのちの贈りもの」として出版された。

妊娠は、ＨＩＶ検査を―世界の論調より

妊娠中の女性がほとんどＨＩＶ検査を受けないため、生まれてくる子供を感染から予防措置を取れない、と英紙が警告している。96年には陽性の女性250人以上が出産、これまでに分かっているだけで450人以上の赤ちゃんが感染しているという。

早いうちに措置をすれば、母子感染は30%から5-10%までに減らすことができる。

ＨＩＶ感染者を身障者認定―治療費補助を認定

厚生省は、薬害エイズ恒久対策として症状により四等級に分類し、認定された感染者に来年度から適用することを決定した。

無断でＨＩＶ検査、感染と解雇―病院と会社提訴

千葉県内に住む日系ブラジル人の男性は、市川東病院と勤務先の瀧川化学工業を相手取り、2,000万円余の慰謝料と解雇の無効を求める訴訟を千葉地裁に起こした。

訴状によると、今年9月に入社。全従業員の検診が行われ感染していることが分かった。上司から「これはまずいので、やめてもらう」と退職を促された。男性の代理人弁護士は「情報プライバシーの侵害に当たる」と主張。プライバシーを保護する立場にある医療機関の論理的責任を言及している。

以上

- 新薬の登場
- 「産・官・医」の責任
- 菅厚相から小泉厚相へバトンタッチ

「性教育について」

東京都立晴海総合高等学校　　竹内　章

1　はじめに

東京都教育委員会は「平成 17 年 3 月発行の性教育の手引」高等学校編で、学校における性教育の基本的考え方の中で性教育の意義について次のように述べている。学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環であり、「生命の尊重」「人格の尊重」「人権の尊重」などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われるものである。

このため、性教育は人間の性を人格の基本的な部分とし「生理的な側面」「心理的な側面」「社会的な側面」などから総合的にとらえて指導することが大切である。

学校は、すべての児童・生徒に対して、「人間尊重」「男女平等」の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に即して、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や今後の生活において直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実していく必要がある。

さらに学校における性教育の目標において「学校における性教育は児童・生徒の人格の完成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面・心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的な知識を与えるとともに、児童・生徒生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持つことによって、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身に付け、望ましい行動がとれるようにすることを目標とする。」

この目標を達成するためには学校全体が一丸となって解決を図っていかなければならないと思うが、現在、そんな取り組みをしている学校はほんのわずかであり、心あるわずかな教師が一生懸命に仲間をつくりながら頑張っているというのが現状であろうと思う。保健や生物など直接性に関係する教科は意識するしないにかかわらず、性教育らしきものは行っているとおもうが、ほとんどの教科は性教育を行わなければならないことさえ意識していない教科がほとんどであろう。こんな現状での中で少しでも生徒のために性教育ができればと思って、様々な工夫を試みたがその一部について紹介することでこの原稿の責任を果たしたい。

2　目標を達成するために

平成 17 年 3 月東京都教育委員会発行の「性教育の手引き」高等学校編、性教育の理解を深めるために（3）で、学校教育における性教育の必要性について述べている。

それによると、人間は自分が男であるか女であるかという事実やそれをどのように認識しているかによって、自分の一生をどう生きるかを考え、日常の生活の場面で様々な感じ方や考え方、判断や行動などに差異や特徴が生じる。このことから、「人間の性は、人格の中心に組み込まれている本質的な条件の一つである」（L.A.Kirkendall）といわれており、人間の性は、人格から切り離すことはできず、男女の生き方やあり方に深くかかわっているといえる。したがって生徒の人格の完成に性教育は欠かすことのできないというだけでなく、極めて重要な意義を持っており、具体的には次のような必要性が考えられる。次の 3 つについて取り上げて詳しく説明している。

1　児童・生徒が自己の性を認識確かにする
2　児童・生徒の対人関係のスキルを育てる
3　家族や社会の一員としての生き方を習得させる

とはいっても実際に実践するとなるとかなり難しい問題が多く含んでおりみんな躊躇するところである。そこでかつて私が、実践したことを紹介して、役に立つことがあれば、取り入れ

ていただければ幸いである。

最近はいろいろな授業を見させてもらうことが多いが、授業方法は相変わらず板書を中心とした講義形式の授業や教科書を中心にした教科書を使っての授業がほとんどで、旧態依然とした暗記中心の知識詰め込み授業が主流を占めている。パソコン等の教育機器がこれだけ発達してきたのにもかかわらず、これほど変わっていないことにびっくりすると同時に、現状のままでは同じことが世代にわたって再生産されていくことに危惧を感じている。今、現場に立っている先生たちは、小学校から高校まで同じような知識中心の教育を受け、それができる人が成績優秀であり、その人たちの中からがまた教員になる人がおおいので、その自分が受けてきた教育を最高のものとしているかぎり同じことが再生産されていくのは自明の理である。それを変えるには、よほどの強制力が働くか、自ら反省して、自ら指導法を研究し授業形態を変えようとしない限りは変わりようがないと思う。

なぜ、授業形態にこだわるかというと、最近の研究で授業をうけて、生徒の記憶に残る割合は下図のようになるという。

授業形態	記憶に残る割合
聞いたこと	１０％
見たこと	１５％
聞いて見みたとき	２０％
話し合ったとき	４０％
体験したとき	８０％
教えたとき	９０％

講義を中心たした授業はいかに生徒の記憶に残らないかがよくわかると思う。単に教科書を読んで教えるのもそう大差はないと思うの。そこで教科書でいかに教えるかがポイントとなる。

ましてや教科書は系統化標準化されていて教科書が一種のバイブルのようになっていて、教科書絶対主義化している。その教科書をこなしていかなければならない現状を考えると、多くの生徒にとっては授業は苦痛であり、耐えるものになっているので、眠くなるのも致し方がないことであると考える。

3　今までの授業の反省から

教員になりたてのころの授業を振り返ってみると、まさに教科書解説型の知識注入授業であった。教科書に書かれた内容を指導書の中から材料を探してきて、それを教科書に沿って解説をし、「大切なことだから」「テストに出すから」覚えておきない。と１時間の授業のノルマをこなすだけの授業であった。今から考えるといかにつまらない授業であったか大いに反省している。その反省のもとその特徴をあげると以下のようになる。

①これまでの教育は「詰め込み」教育であった。

②　授業は楽しくなく、存在感や自己実現の喜びを実感できなかったし、わかりづらかった。③　子供たちを知識の量（暗記の量）という一つの物差しで測っていた。

④　実践的な指導力を備えているとは言いがたいかった。

⑤　極めて閉鎖的で、家庭や地域社会とともに子供を育てるという姿勢に欠けていた。

⑥　授業をすることに目が向いていて見直しや改善の努力を怠っており「真の学び舎」とは言えなかった。

では生徒が抱く「理想の授業」を実際に生徒に来てみると次のような例があがった。

①　楽しく、わかる

②　静かだけれど、自由に質問がきる、わからないところ気楽に聞ける

③　できるだけ具体的で身近な話題で、実感がある。

④　黒板の上の授業ではなく、実際に手を使ったり体を動かしたりする。

⑤　人間関係が学べる。
⑥　各人の考えや個性や主張がわかる。
⑦　授業に変化や刺激がある。
⑧　様々な考えが聞くことができる
⑨　疑問に答えてくれる

4．授業方法について

今までの授業を変えるきっかけとなったのは、東京都高等学校保健体育研究会第６支部の保健部で「性に関する実態調査」後に（ここを母体として高性研に発展する）の研究を始めたのがきっかけである。今までの授業の未熟さと実態を踏まえない授業のつまらなさを知ることになった。その後いくつかの研究会に参加し、多くの人の授業を見せてもらい、文献研究をすることによって、自分の授業スタイルを確立することができた。

1）授業の方向性

性教育の目標として「授業の科学的な知識を与えるとともに、児童・生徒生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持つことによって、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身に付け、望ましい行動がとれるようにする」となっているが、目標にあるように生徒に行動変容を促せる性教育を展開することは至難なことであると思うが目標がそこにあるかぎるそれに向かって努力していかなければならにと考える。そのためには様々な方法が考えられるが、保健教科の特徴は、生活に直結した教科だけに、自分のことをよく知り、知識を深めたことにより、自分の行動変容にまで結び付けなければならない。行動変容まで高めることができるかは、今まで自分の持っている知識を引き出し、新たな知識を加えて、今までの知識を基に自ら考えその考えのもと行動するようになることである。

授業ではそのための素材や参考となることを与え続けなければならないし、価値観の多様な生徒たちがそれぞれ自らの意思で決定して、適切な行動をとらせるような授業に近づけていかなければならない。

2）授業時間の確保と、授業で考える力をつけるための環境とルール作り

性の問題は特にオープンに意見を言い合うという授業展開を行うためには条件作りが必要である。なぜなら生徒に授業中に発言させ自由に意見を言いわせるというのは価値観や知識・経験が大きく違うと意見がかみ合わないことが多く議論になりにくいからきわめて難しい。ましてや、自分の考えが確立していない未熟な生徒が自分の考えを述べたり、相手の意見を聞いて討論させることはもっと難しい。しかし、生徒が授業に満足し、今日の授業は良かったと思わせる責任は授業をリードする教師の側にあると思う。従ってどのようにして授業で発言しやすい雰囲気をつり、発言しやすくすることが大切である、そのために方法を自分の体験をもとに述べてみたい。

3）発言しやすくする方法ための授業でのルールづくり

生徒との信頼関係がない授業は生徒も真剣に取り組まないし、よそよそしいか、白けたものになってしまう。信頼関係の築き方は生徒のレベルにより多少な違いはあるが、どこの学校でも先生の取り組む意欲によるところが大きい。従って、先生が授業に対してどれだけの思いを持って取り組み指導しているかであると考える。だからこそ生徒にも厳しさを要求できる。教える側が有言実行していれば必ず信頼関係は得られると思う。では、信頼関係を得るための環境作りについて、授業の開始から終わりまでどの様なことに気をつけて授業を展開したらいいか一通りたどってみたい。

① 事前の準備

当然であるが教師の事前の授業準備ができているか否かは、授業の出来不出来は大きく違う。必ず準備は怠らない。保健関連の本をよく読む。参考文献としては「体育科教育法」(大修館書店)、保健の科学(杏林書店)などを参照にした。毎日の新聞の中より興味ある記事について「切り抜き」をする。切り抜き専門の雑誌があるが自分としては役立たなかった。

② 授業の開始時刻を守る

生徒の信頼関係構築し授業へ取り組む態度を教え込むには必要条件である。授業時間が 50 分であれば 50 分をフルに使えからである。そして始業ベルと同時に授業を始める。そのためには、必ず始業ベルが鳴る前には教室に行く。(最初は戸惑っている生徒もそれが自然と習慣になっていく、やむをえない事情で遅れた時はその理由を言って生徒に必ず謝罪をすることも肝心である)。

始業ベルと同時に出欠席を取る。(呼名するのではなく、座席表で確認する。最初のころは名前を覚えるため個名はよいが、座席表を見れば確認できるので)

③ 授業のルールは口頭だけでなく文書で生徒にも示す。生徒に公表することで教師側本人の怠慢をなくすことにつながる。毎日の忙しさにまぎれていい加減になってしまうと生徒からの信頼感は失われる。

④ 授業なので、考えさせる癖をつけさせる。従って問いを発するときは、知識を問うものではなく、「生徒の考え」を聞く問いにする。そして、指名したら必ず立たせる。

生徒はめんどくさいこと特に質問などは逃げたいので「わかりません」で済まそうとする。それでは授業は成り立たない、必ず何らかの回答を出させる。「質問が難しい」、「問題の意図がわからない」、「気分が悪い」、「別のことを考えていた」などの答えも認める。何らかの回答が得られれば教師側からいろいろアプローチできるからである。例えば、回答によっていろいろな対応でき、わからないところを確認したりして回答を引き出せる。そうすると自然とふざけた回答は減っていく授業に関連した回答が多くなる。また回答したことをできるだけ授業に活かせば次回からの励みになる。

⑤ ルール違反には 3 回ルールを設定

生徒に注意するとき、いきなり決めつけたり・ペナルティーを与えたりすると、大きな反発が予想される。1回目はよくない理由をよく説明し2度と同じ間違いを犯さない様に注意する。2回目はきつく注意 3 回目は有無を言わさずペナルティーを与える。特に最近の生徒は屁理屈が発達しており、冷静に対応することにより、ルールを守って行動することの必要性を教える。

⑥ 指導内容は 1 時間 1 テーマに絞り時間内に終わらせる。

⑦ 課題に対して解決方法を導き出す授業の組み立てをする

5．性教育の授業の組立てと授業実践

性教育の授業は教科書通りに進めようとすると細切れの授業になってしまい中途半端になってしまう。そこで指導内容を再編して授業を行った方が良いと考える。学習指導要領が変遷して変わっていても内容は大きく変化することないと考える。しかし、問題は学校全体あるいは体育科だけでも共通理解のもとに進めることが肝心である。各学校でそれぞれ指導内容の組み立て方が違うので、分野が学年にまたがってしまうことがあるからである。そうするとクラス替えなどあると、各クラスまちまちになるし、中途半端な授業になってしまう可能性が高いからである。もし、理解が得られるのであれば下図のように 10 時間程度の授業展開としたい。

1）指導内容例

	構成	指導内容
1	性徴と男女の相互理解自分の成長過程をたどる(アンケート調査等により比較)	○　アンケート資料を用いて比較理解させる（経験・知識・悩み・不安・　性用語の理解度・性知識の入手源等)、現状把握 ○　男女の相互理解の必要性 （アンケート調査は学校全体で行うことが望ましい）
2	男性のからだの仕組みと性徴	○　性徴とホルモンによる特徴の発現を体験や知識をもとに組み立てていく。　問いを中心して確認する（精通現象　生殖器の構造とそのしくみ、夢精など）
3	女性のからだの仕組みと性徴	○　性徴とホルモン○　性徴とホルモンによる特徴の発現を体験や知識をもとに組み立てていく。　問いを中心して確認する（月経は排卵のしくみ、生殖器の構造とそのしくみ）
4	性交	○　心理的な面からアプローチして討論・意見交換 ○　性交の生理とオルガスムスについて ○　性欲の起こり方と様々な性欲求との関連
5	受精・妊娠と出産	○　精子と卵子の合体(受精)のメカニズム ○　着床・妊娠の経過　○　流産と早産　　○　母子保健
6	結婚	○　結婚の実態・条件　○　結婚と性、初婚年齢 ○　魅力とは？　純潔・処女性とは？
7	家族計画・避妊	○　家族計画の意義・考え方　○　避妊の方法 ○　人口問題とのかかわり
8	優生	○　優生の意義　○　優生対策　○　優生保護と人工妊娠中絶について(その実体と障害)
9	性病	○　個々の性病の現状と対策　○　エイズについて
10	最近の問題	○　社会的な問題（男女交際・売買春・同性など）を取り上げ各自の考えをまとめさせると同時に、自分にとって望ましい生き方を探る。
11	まとめ	○　生殖としての性・快楽としての性、フリーセックスなどの問題を取り上げて討論、生徒自身への問いかけ課題解決の仕方を学ぶ。 ○　自由と責任について

2）授業の指導実践例

授業方法は、「授業書方式による授業」と「問を中心とした授業」の展開を主に行った。「授業書方式による授業」は森昭三先生を中心とした保健教材研究会が提唱している授業方法である。実際の方法は「問題　予想・仮説　討論　お話（検証)」という過程ですすめられていく。問題は具体性、意外性、検証可能性、予測可能性といった条件を兼備するように作り、問題に真剣に取り組み、考え、それで意見を述べ討論する。楽しくわかりやすい授業が可能となる。

また、適宜ロールプレイングやディベートの授業等を試みたことがある。性の問題は真剣に取り組めば取り組むほど価値観の違いがはっきり出てしまい、意見が出しにくいので活発な議論は難しい。そこでいかに問いを発して意見の違いがあることを理解させて導き出すか。

そこで一例をあげてみたい。結婚の分野について

事前アンケート

A．何歳ぐらいで結婚したいと考えていますか

1　20歳未満　2　20～22歳　3　23～25歳　4　26～28歳　5　29～30歳
6　31歳以上　7　結婚しない

B．女性が結婚した場合の家庭の中での役割

1　職業を持ち、仕事を中心に生活する
2　職業を持ち、家事を男性と分担する
3　職業を持ち、家事を中心とした生活をする
4　子供の誕生までは共働き、以降は専業主婦
5　職業を持たず、家事分担を多く持つ
6　職業を持たず、家事も男性に分担させる
7　結婚しない
8　その他

C．結婚の意義をどのような点に求めるか。(複数回答可)

1　自分たちの子孫が残る
2　経済的に安定する
3　性的欲求が充足する
4　日常生活が便利になる
5　社会的信用が増す
6　精神的に安定する
7　男女の協力で家庭を構築する
8　その他

問題1　この結果からあなたの結婚観をまとめなさい。

問題2　結婚した場合の家庭の中での男女の役割について、自分の考えをまとめなさい。

問題3　あなたにとって結婚とは何か、何のために結婚するのか、結婚するとすればその条件をまとめなさい。

考える材料としての項目　(経済力、愛情、人間性、性格、将来性、仕事、健康、家族（子供・親）身体条件（容姿・スタイル)、職業・知性・意志、趣味、思想信情、年齢、人権、精神面、生活様式・態度、遺伝、血液型等)

宿題をやってこない生徒はその場で考えさせる

①事前に5～6人のグループをつくり、グループごとに座らせる。司会、書記を決めておく

②問題1についての話し合う

話し合いのルール…相手を批判する意見は絶対に言わない。相手の意見は受け入れる

最初は2人一組で自由に話し合わせる

次にグループで司会の指示に従って自由に討論させる、記録係は記録を取り中間発表材料とする

約15分で結論を出させて中間発表をする

③　問題2について話し合う

上記1を繰り返す

④　問題3について話し合う

上記1を繰り返す

④　最終まとめをして提出

集中講義　「性教育概論特別講義Ⅰ」

秀明大学　小泉　功
（都性研顧問）

今回の講義は、児童生徒の性被害、性暴力被害が多発する実態をみて、これからの学校教育に関わる教師の資質に性教育の専門的知識が必要であるとしたことから教育専門科目として位置づけて秀明大学で立ち上げられました。大学では、「性教育概論Ⅰ」として講義を行うこととなりました。

故田能村先生に教えを乞いながらシラバスを作成しようとしていました。

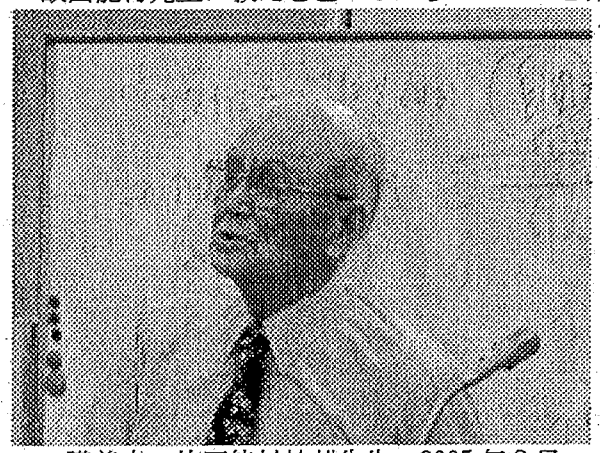

講義中の故田能村祐麒先生　2005年8月

先生の性教育への強い思いがこもったご指導をふまえてシラバス作成をすすめていました。そして訃報に落涙をとどめられずにいる私にとって、点検指導をしてもらうことが叶わなず大変残念でたまりません。

先生には天上極楽から美酒を傾けながら講義を見ていてほしいと強く願っています。

高性研はじめ、性教育に関係する皆様には、まだまだ未熟な講義内容ですが、ご指導・ご指摘のほどよろしくお願いいたします。

今回は3月に行った（連続6日間）集中講義のシラバスと講義内容を報告させていただきます。

なお、故間宮武先生の著書「男と女」を参考として使用しました。

【 性教育概論特講Ⅰ 】

● 講義テーマ

第1回：性教育の変遷について

性教育基礎調査（アンケート：JASE版利用）

我が国における性教育の歴史について

1）純潔教育と民主的性教育へ

2）性（セックス）快と不快

3）男と女：アンドロギュノス・いざなみといざなぎ・アダムとイブ・太力男乃命と天乃うずめ乃命

4）生命由来は、性交、受精、妊娠、出産の生命継承である

第2回：男女の性差とその原点について

1）「Sex、Sexuality、Gender 」とは

2）調査1　エイズ理解教育を通して

第３回：性教育理解調査２（３限目）
1）コミュニケーションスキル
2）ブレインストーミング（ライティング）
3）男女の一般的性差と生物学的性差
第４回：性自認について
1） グループワークを通してライフスキル能力（コミュニケーションスキル）を高める。
2） 男女の性差：男と女の基本的な違いは、すべて生物的条件や心理的・社会的性差、伝統文化により作られたものなどいろいろの条件によっての差である。
本質的な性差の根源は性を決定する遺伝子であるＸとＹの性染色体の構成いかんにより受精時に男か女に決定づけられることを理解する。
第５回：人工妊娠中絶・避妊について
☆スライドを利用して講義を行った。
1）男女の人間関係に性交、妊娠、出産は大きく影響を及ぶすことについて
2）人工妊娠中絶の現状・対策についてグループワークによりライフスキル能力を高める
3）避妊（ピルを含む）について
第６回：性感染症について
☆スライドを利用して講義を行った。
1）エイズについて、グループワークを通してライフスキル能力であるコミュニケーションスキルを高める。
2）コンドームの有効性について

● 内容
1，日本の性教育の流れ「学校の性教育」
① 純潔教育から民主的性教育
② 男女の人間関係
③ 性感染症（特にエイズ）
2，指導のねらい
性のモラルについて、男女の人間関係
の在り方を次の３点を昨今の若者の現状をふまえながら理解させる。
① 男女の人間関係（コミュニケーション）
② 妊娠と中絶、避妊について
③ 性感染症（特にエイズ）ついて
3，指導方法
1） 性教育の受講経験アンケート
2） ライフスキルトレーニング法による対話コミュニケーション
現代の若者に自分の性に関する意識と男の性、女の性についてグループワーク（コミュニケーションスキル）により次の内容を中心に行う。
4，指導内容
1）教育改革の流れと性教育
戦後の教育と性教育の開始から現在まで
（省略）
2）セックス（ｓｅｘ）の語源
日本では、性交のことを意味している。「セックスしたことがある。」とか、「セックスするまで至ってない。」というふうに。元来セックスという言葉は、ラテン語の「セコー(seco)」から来ている。
その意味は、「切断・分離する」ということである。つまり、人間が切断・分離されて男と女

に別れたと言うことである。男と女に別れていることをセコーといい、英語ではセックスとなり性を意味するようになった。

このいわれはギリシャ時代のプラトーの対話編の中の「供宴」にアリストファネスの言葉として記述されている。人間は、男でも女でもなく全一体の人間でこれを「アンドロギュノス」とよんだ。

顔が前と後ろがあり、腕や手も前と後ろに２本ずつ、脚も前と後ろにそれぞれ２本ずつあって、全体の形は球状をなしていた。球はどんなところに置いても安定し、人間も球状で安定しているし、前にも後ろにも自由自在に飛び回ることが出来るので、性格は活発で乱暴もし、神々にも反抗した。そこで相寄ってどうしたら人間は素直になり神々に従順になるだろうかと相談した。その結果、人間を真二つ（まっぷたつ）に断ち割れば、不安定な状態になるので、神々にも従順になるだろうということになった。

そこで、ゼウスの神によって人間は真二つに断ち割られた。切り口を結んだのはヘソであるという。これにより人間は全一体の人間から半割符の人間（シュボロン）に分かれ、それぞれ手足が２本ずつ、顔が一つの人間になり、男と女という人間が出来たという。

したがって男と女は人間の半部分であるので人間としての自覚がなされる頃（思春期）になると、それぞれは人間としての欠損感をもち不安定な状態となる。そこで両者が愛求め合い、霊肉一体となることによって本来の全一体の人間に戻ることができる。かくして、男と女は相引き合い一体化しようとする宿命的悲願を持っているといわれる。

SEX の語源は、そのような宿命を持った男女の人間存在を意味するもので、肉体的な性交を超えたものであり、今日いわれている「セクシャリティ（sexuality)」にやや近いものである。

３）男女の性差：男と女の基本的な違い

男と女はどこが違うかと、問われるとずばり答えることは難しい。部分的や量の差としてあげれば、いろいろなことがあげられる。しかし、それらは、すべて生物的条件や心理的・社会的条件などいろいろな条件によっての差であり、本質的な性差といえるかどうかである。強いて本質的な性差の根源といえば、性を決定する遺伝子である。ＸとＹの性染色体の構成いかんによって受精時に男か女に決定づけられる。

男は XY、女は XX。特にＹ染色体の短腕にのっている精巣決定因子（TDF）たる SRY という遺伝子によって男たるべく運命づけられる。また、染色体構成異常によっていろいろのタイプの男や女が生まれるし、性ホルモンの分泌の仕方によって男や女の違いがあらわれるが、いずれにしても、精巣があれば男だし、卵巣があれば女である。

性器は一般的には男女の違いがはっきりしているが、これも決定的な性差を示すものではない。発生学的には両性的で、胎生 10 週目頃までは、女性器官になるべきミューラー管や男性器になるべきウォルフ管を男女とも備えている。しかし、いろいろな事情によって女性の外性器に似た性器を示す男もいれば、男性の外性器に似た性器を示す女もいる。

４）性愛と性差

異性に対する性愛的な関心はいつの時代にも高いが性差に関してはあまり関心が持たれなかった。男尊女卑の伝統の下では、「女は男に劣るもの」と理屈なしに頭から決め込んでいたからである。

○伝統的社会での女性軽視

・　筋肉労働社会における男性支配の伝統

筋肉労働が生産の基盤となっていた社会では筋力の強い男性側が物の生産者としての役割を担い、筋力の弱い女性側が生命の生産者（出産と育児）の役目を果たした。しかも筋力が非力で、妊娠・出産の負担は生産労働の妨げとなるし、低能率的なものとみなされたので、物の欠乏する社会や食料の危機に瀕する時代には男性の生産力がいきおい高く評価されざるを得ない。こ

のような事情の下では男性の生産能力の評価が一般化して男という人間そのものが高く評価されるようになったわけである。

・　家庭が生産の場から消費生活の場へ変換

筋肉労働社会の下で生産性の向上

が図られ、機械化が進むと、生産の場は家庭から外へと転換せざるを得ない。これにつれて、男性は生産のため家庭外労働に従事するため育児や家事から解放されるようになったし、逆比例的に女性は妊娠・出産・育児・家事労働の必要度を高め、家庭内に閉じこめられるといった伝統を生んだ。

以上のような事情で、男女の別たる「性別」と女性軽視の「性差別」とが混同されて、「女は男に劣るのが当然」といった男女観が根強い伝統となってしまい「男と女とどのように違うのか？」といった関心など起こる余地はなかった。「女や子ども」といったように女性を子どもと十把一からげに劣る存在と見て、被保護者として扱うような根強い伝統の下では性差に対する関心が乏しいのは当然である。

5）人工妊娠中絶について

人工妊娠中絶の現状Ｔ高校の調査では、２年女子中絶についての理解もあり、妊娠したときには産むべきとの認識が 56.8%と高いことが分かる。

これ以上に少子化になると様々な弊害が日本社会に増え始める、その面からもＴ高校の数値は少しは安心できるものであった。一人の女性が 15 歳～49 歳の間で産む「合計特殊出生率」は、昨年は、全国では 1.29 人であったのが、今年は、1.25 に下がり、東京都は、0.98、目黒区は、0.76 であった。

10 代の中絶件数が徐々に増しているとの報告がある中で、身近に中絶した者と接する機会があり、自分では、避妊に注意していても実際に妊娠してしまった時には、安易に中絶にはしってしまうことが十分に予想される。

人工妊娠中絶について、母体への影響とともに、生命尊重の立場を踏まえた「命の大切さ」を学校教育を通して指導いくことの重要性を強く感じる。

6）　10 代の人工妊娠中絶

昨年は、福島県は、鳥取県・北海道に次ぐ３番目であったが、今年は数値は下がったが北海道と入れ替わって、２番目になってしまった。

◎ 止めたい 10 代の人工妊娠中絶

① 愛し合っている「心変わりすることはない」

② 好きだから仕方がない「自分の意志はないのか」

③ 他の人に遅れたくない「遅れたらなぜ悪い」

④ 責任とるから「妊娠したらどう責任とる」

⑤ 今日は妊娠しない「妊娠の可能性は十分にある」

⑥ 拒否すれば相手が去るから「そんな相手は去った方がよい」

★　学校は？未来の夢は？家族にはどう話す？

① 今、妊娠したら、どうする　「考えてみよう」

② 相手が妊娠したら、どうする「考えてみよう」

③ 中絶における身体と心のリスクは「考えてみよう」

7）　エイズ・性感染症

①　ＨＩＶ感染症・エイズはとまらない

日本のＨＩＶ感染者数は増え続けている。

この感染症は、主に性的接触によって感染する。だから誰もが感染する機会があり、このままでは増え続けていく。しかし、この病気のことがメディアに登場するのが、今では少なくなっている。

世界に3860万人（推計4600万人）のエイズ患者感染者が死と直面しながら生活をしている。毎年500万人が新たに感染し、310万人ほどが死亡し今までに2600万人が死んでいる。

特に、アフリカのサファリ砂漠以南だけで2800万人いるといわれ、少女が10歳までに10人のうち一人が感染し、孤児が500万人に達している。平均寿命61歳→48歳に落ち込んでいる。最近では、中国84万人、ロシア86万人、インド510万人と、増加が著しいと言われている。日本は、報告では1165人（05年）ほどだが、本当の数は判らないが3万人位はいるだろうと推測されている。

東京都では、今でも毎日1人のペースで増え続け、東海、近畿の大都市も増えている。

エイズは性的接触（性交など）による感染の他に薬物の静脈注射による感染が多くなり、都立駒込病院の感染症科部長根岸医師は、診断に来る多くが、「いきなりエイズ」だという。本人達は、リスクの多い行動を取ったことを忘れ、ほっておいたことにより、「肺炎にかかったようだ」、「口に中に白いカビのようなものがある」、「微熱が続く」などと、日和見感染症状が出てから来る「いきなりエイズ」であると言う。

エイズをはじめとして、クラミジア、カンジタ、ヒトパピローマウイルスの感染症が多い。その対策が今後の課題である。（エイズ感染者、患者数の年次推移）

② 性感染症について「エイズ・クラミジアについての理解」県立T高校では、エイズについての理解度は高く、1年生は、76%、2年生は、93%が「知っているよく知っている」と答えている。それに比べてクラミジアについては、1年生は、男女ともに、「知らない」と答えたのが70%を越えていた。2年生男女ともに45%が「知らない」と答えていた。

③' 04高校生のクラミジア感染

男女3190人、男子7.3%、100人に7人、女子13.9%100人に14人が感染している現状がある。注意するのは当然であり、感染しないように知識を持ちたいものである。

「クラミジア」

潜伏期間：1～3週間　症状：女性は、自覚症状がほとんど無い。

治療：以前は抗生物質が効いたが、近年は、耐性菌（薬物が効かない菌）が増加し、治らない病気になりつつある。

後遺症：男性は、慢性前立腺炎。女性は、卵管狭さくによる不妊症がみられる。

④ いきなりエイズ

(1) 日本　7、364人（平成17年累積）
　　（10、070人）外国籍含む

(2) 性的接触（性交等）と薬物静脈注射が多く

日和見感染症状「肺炎にかかったよう」「微熱が続く」「口中に白いカビのようなものが」と言って病院にやって来る。「いきなりエイズ」の患者が多いと駒込病院の根岸医師は言う。東京など都会では、1日1人のペースで増えている。

(3) エイズや性感染症（クラミジア等）は、一部のコアから感染が広まる。

特定の相手でも予防と「コア」に注意である。

(4) コンドームはなぜ必要なのか「コンドームの需要は日本では減少」

エイズ・クラミジアなど性感染症の予防と避妊のため、これからの性的接触経験に備えておくことが重要である。

東京都高等学校性教育研究会会則

第一章　総　則

第１条　本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。(略称　高性研)

第２条　本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

1　学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行う。
2　性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究を行う。
3　人間の性に関する研究を行う。

第３条　本会は、第２条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1　研究協議・講演会・公開授業などの開催
2　調査研究、情報収集
3　各種機関・団体との連絡・連携
4　研究集録
5　その他

第二章　組　織

第４条　会員は、都内の高等学校教職員及び第２条の項目に賛同する者をもって組織する。

第５条　本会は、次の役員を置く。

会長（１名）
副会長（若干名）
常任理事（若干名）
理事（若干名）
事務局長（１名）
会計（２名）
会計監査（２名）

第６条　役員の選出は、総会において行う。

第７条　役員の任務は、次のように定める。

1　会長は、本会を代表し、会務を統括する
2　副会長は、会長を補佐する
3　常任理事・理事は、会務を処理する
4　分掌は、事務・会計・調査研究・広報の５部門を置く
5　会計は、経理を担当する
6　会計監査は、本会の会計について監査を行う。

第８条　役員の任期は、２年とする。但し、再任は妨げない。

第９条　本会には、顧問を置くことができる。

第三章　会　議

第１０条　本会の会議は、総会・定例会・理事会及び各部会とする。
第１１条　総会は、会長がこれを招集し開催する。
第１２条　総会は、毎年１回開催する。但し、必要のある場合は、臨時に開催することができる。
第１３条　総会に付議する事項は、次のとおりである。
　１　事業計画の決定
　２　予算及び決算の承認
　３　役員選出及び承認
　４　会則の変更
　５　その他の重要事項

第四章　会　計

第１４条　本会の経費は、本会の活動の主旨に賛同する団体および個人における会費をもって、これに充てる。
第１５条　会計年度は、毎年４月１日より翌年の３月３１日までとする。
第１６条　本会の会費は、学校単位とし、年額は次のとおりとする。
・全日制　２，８００円
・定時制　１，４００円
・個人　　２，０００円
・

第五章　付　則

第１７条　本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。
第１８条　会則は、平成元年４月１日　一部改正
平成１８年６月２３日より施行する。

平成２０年度役員

会　長	井口　一成	（都立保谷高等学校副校長）
副会長	川端　洋介	（都立六本木高等学校主幹）
	井谷　　亨	（都立三田高等学校教諭）
事務局長	山田　智美	（都立世田谷泉高等学校教諭）
同　副	荒木　卓也	（都立上水高等学校教諭）
会　計	相川　　玲	（都立墨田川高等学校教諭）
会計監査	山元　和三	（都立三田高等学校教諭）
調査研究部	田原　正之	（都立墨田川高等学校教諭）
	柳瀬さち子	（都立農芸高等学校養護教諭）
広報部	早川　美咲	（都立上水高等学校教諭）
理　事	柴崎　英樹	（都立農産高等学校副校長）
	尾崎　武彦	（都立つばさ総合高等学校教諭）
	高梨　　昭	（都立荒川商業高等学校教諭）
	榎　　茂喜	（都立世田谷総合高等学校主幹）
	林　美智子	（都立向丘高等学校養護教諭）
参　与	小泉　　功	（秀明大学）
	筒井　邦夫	（練馬区教育相談センター）
	竹内　　章	（都立晴海総合高等学校）
	神取　豊夫	（都立城東高等学校校長）
	野口　敏朗	（東京都教職員センター授業力向上課長）

研究紀要誌「あふるる」投稿規定

１：執筆要項

（１）横書き、４２字×４２行とします。

（２）表題と本文の様式や書き出しの行は特に規定しません。

（３）ページ数は４ページ以内を原則とします。

（４）原稿は、データを添付ファイル、またはフロッピディスク（ワード）でご提出ください。ご提出されたフロッピディスクは返却できませんので、ご了承ください。

２：提出先

事務局宛にご提出ください。

（期日につきましては別途連絡いたします）

〔事務局及びお問合せ先〕

〒１５７－００６１
東京都世田谷区北烏山９－２２－１
東京都立世田谷泉高等学校　保健体育科　　山田　智美
Tel　０３（３３００）６１３１

あとがき

柴崎　英樹

最近、「性暴力商品　規制議論を」という気になる新聞記事がありました。
　性犯罪をゲームにしたソフトの販売をメーカーがやめたという内容です。
しかし販売中止を決めたのは、外部からの抗議があったからだということに驚きを隠せませんでした。
　なぜ中止に至るまで販売できたのか。それは、ゲームソフトを審査する機構がありながら、「社会的な許容範囲」の尺度があいまいな自主規制に任せているという現状があるからだそうです。
　日本は、児童ポルノに関して欧米に比べて甘いのは否めません。今後は規制のあり方について、広く議論する必要があると指摘していました。
　この記事を目にし「我々は、何ができるか」を考えさせられました。
　規制をつくることは、もちろん大切なことである。が、おそらくその制定までには多くの時間と労力が費やされることでしょう。
　そこで我々の出番があるのではないでしょうか。即ち、児童・生徒に性に対する正しい知識を持たせ、人として「やって良い事と悪い事」の判断の正常な感覚と自律心を身につけさせることが責務と考えます。その意味からも学校や本会の役割は大きいと感じる次第です。
　日々変化していく現代の中で、普遍なものの一つに人間の良心があります。少しでもその心に貢献できるよう研鑽に努めなければと考えます。
　以上、あとがきというより雑感になってしまいました。

東京都高等学校性教育研究会

発行責任者　　会長　井口　一成

発　行　　平成２１年６月１２日